

令和 6 年 9 月定例会

総 務 委 員 会 資 料
(企 画 財 政 部)

秋田市個人番号の利用に関する条例新旧対照表

改 正 案			現 行		
第1条 (略)			第1条 (略)		
(定義)			(定義)		
第2条 この条例における用語の意義は、 <u>法および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令（令和6年デジタル庁・総務省令第9号）の例による。</u>			第2条 この条例における用語の意義は、法の例による。		
第3条～第5条 (略)			第3条～第5条 (略)		
別表第1 (略)			別表第1 (略)		
別表第2（第4条関係）			別表第2（第4条関係）		
機 関	事 務	特定個人情報	機 関	事 務	特定個人情報
1 市長	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、 <u>障害者関係情報、生活保護関係情報、</u> <u>地方税関係情報、国民年金法（昭和34年法律第141号）による障害基礎年金の支給に関する情報、児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置の実施に関する情報（以下「外国人生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの</u>	1 市長	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、 <u>身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳もしくは知的障害者福祉法にいう知的障害者に関する情報（以下「障害者関係情報」という。）</u> 、 <u>生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の実施もしくは就労自立給付金もしくは進学・就職準備給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）</u> 、 <u>地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額もしくはその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）</u> 、国民年金法（昭和34年法律第141号）による障害基礎年金の支給に関する情報、 <u>児童扶養手当法（昭和36年法律第238</u>

						号)による児童扶養手当の支給に関する情報(以下「児童扶養手当関係情報」という。)、特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による特別児童扶養手当の支給に関する情報(以下「特別児童扶養手当関係情報」という。)、中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報(以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。)、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給に関する情報(以下「障害者自立支援給付関係情報」という。))又は生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置の実施に関する情報(以下「外国人生活保護関係情報」という。))であって規則で定めるもの	
2	市長	生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の決定および実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による助産施設における助産の実施もしくは母子生活支援施設における保護の実施に関する情報、障害者関係情報、地方税関係情報、公営住宅法(昭和26年法律第193号)による公営住宅の管理に関する情報、老人福祉法(昭和38年法律第133号)による福祉の措置もしくは費用の徴収に関する情報、医療保険給付関係情報、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成5年法律第52号)による賃貸住宅の管理に関する情報、介護保険給付等関係	2	市長	生活保護法による保護の決定および実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による助産施設における助産の実施もしくは母子生活支援施設における保護の実施に関する情報、障害者関係情報、地方税関係情報、公営住宅法(昭和26年法律第193号)による公営住宅の管理に関する情報、老人福祉法(昭和38年法律第133号)による福祉の措置もしくは費用の徴収に関する情報、健康保険法(大正11年法律第70号)、船員保険法(昭和14年法律第73号)、私立学校教職員共済法(昭和28年法律第245号)、国家公務員共済組

		<u>情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）</u> による地域生活支援事業の実施に関する情報、療育手帳に関する情報、福祉医療に関する情報、特定教育・保育施設等利用者負担額の助成に関する情報、小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付に関する情報、秋田市営住宅条例によるその他市営住宅の管理に関する情報又は秋田市特定公共賃貸住宅条例による単身特定公共賃貸住宅の管理に関する情報であって規則で定めるもの			<u>合法（昭和33年法律第128号）、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）もしくは地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）もしくは高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給もしくは保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）</u> 、 <u>特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成5年法律第52号）による賃貸住宅の管理に関する情報、介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施もしくは保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付等関係情報」という。）</u> 、 <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する情報、療育手帳に関する情報、福祉医療に関する情報、特定教育・保育施設等利用者負担額の助成に関する情報、小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付に関する情報、秋田市営住宅条例によるその他市営住宅の管理に関する情報又は秋田市特定公共賃貸住宅条例による単身特定公共賃貸住宅の管理に関する情報であって規則で定めるもの</u>	
3	市長	<u>地方税法（昭和25年法律第226号）</u> その		3	市長	<u>地方税法</u> その他の地方税に関する法律お

	他の地方税に関する法律およびこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務であって規則で定めるもの	(略)		よびこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務であって規則で定めるもの	(略)
4 市長	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	中国残留邦人等支援給付関係情報であって規則で定めるもの	4 市長	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの
5 市長	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による保険給付の支給又は保健事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、医療保険給付関係情報、介護保険給付等関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、外国人生活保護関係情報又は福祉医療に関する情報であって規則で定めるもの	5 市長	国民健康保険法による保険給付の支給又は保健事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、医療保険給付関係情報、介護保険給付等関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は福祉医療に関する情報であって規則で定めるもの
(略)			(略)		
8 市長	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、外国人生活保護関係情報、療育手帳に関する情報又は福祉医療に関する情報であって規則で定めるもの	8 市長	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定める	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報、療育手帳に関する情報又は福祉医療に関する情報であって規則で定めるもの

	務であって規則で定めるものの			もの	
	(略)			(略)	
10 市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、介護保険給付等関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの	10 市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、介護保険給付等関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付等関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
11 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給、助産施設における助産の実施もしくは母子生活支援施設における保護の実施に関する情報、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公営住宅法による公営住宅の管理に関する情報、医療保険給付関係情報、児童扶養手当関係情報、老人福祉法による福祉の措置もしくは費用の徴収に関する情報、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による資金の貸付けもしくは給付金の支給に関する情報、特別児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当もしくは特別障害者手当もしくは昭和六十年法律第三十四号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報、母子保健法による養育医療の給付もしくは養育	11 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給、助産施設における助産の実施もしくは母子生活支援施設における保護の実施に関する情報、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公営住宅法による公営住宅の管理に関する情報、医療保険給付関係情報、児童扶養手当関係情報、老人福祉法による福祉の措置もしくは費用の徴収に関する情報、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による資金の貸付けもしくは給付金の支給に関する情報、特別児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当もしくは特別障害者手当もしくは昭和六十年法律第三十四号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報、母子保健法による養育医療の給付もしくは養育医療に要する費用の支給に

		医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当の支給に関する情報、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する情報、 <u>中国残留邦人等支援給付関係情報</u> 、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する情報、療育手帳に関する情報、福祉医療に関する情報、特定教育・保育施設等利用者負担額の助成に関する情報、小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付に関する情報、秋田市営住宅条例によるその他市営住宅の管理に関する情報又は秋田市特定公共賃貸住宅条例による単身特定公共賃貸住宅の管理に関する情報であって規則で定めるもの			に関する情報、児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当もしくは特例給付（ <u>同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。</u> ）の支給に関する情報、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する情報、 <u>中国残留邦人等支援給付等関係情報</u> 、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する情報、療育手帳に関する情報、福祉医療に関する情報、特定教育・保育施設等利用者負担額の助成に関する情報、小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付に関する情報、秋田市営住宅条例によるその他市営住宅の管理に関する情報又は秋田市特定公共賃貸住宅条例による単身特定公共賃貸住宅の管理に関する情報であって規則で定めるもの		
12	市長	重度身体障害者に対する通院等に要する費用の補助に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの	12	市長	重度身体障害者に対する通院等に要する費用の補助に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付等関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
13	市長	福祉医療費受給者証の交付に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、医療保険給付関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの	13	市長	福祉医療費受給者証の交付に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、医療保険給付関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付等関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの

		るもの			めるもの
14 市長	児童福祉法による子育て短期支援事業に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの	14 市長	児童福祉法による子育て短期支援事業に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付等関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
(略)			(略)		
17 市長	小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの	17 市長	小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付等関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
(略)			(略)		
19 市長	秋田市営住宅条例によるその他市営住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの	19 市長	秋田市営住宅条例によるその他市営住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、 <u>中国残留邦人等支援給付等関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
(略)			(略)		

公立大学法人秋田公立美術大学第3期中期目標（案）について

1 概 要

地方独立行政法人法の規定により、公立大学法人の設立団体の長は、法人が達成すべき業務運営に関する目標を「中期目標」として定め、公立大学法人に指示し、公表しなければならない。

現行の第2期中期目標期間が令和6年度末で終了するため、年度内に第3期中期目標（令和7年度～令和12年度）を策定する必要がある。

2 第3期中期目標の策定に当たっての主な視点

大学の4つの基本理念を念頭に置きながら、次の(1)～(3)に掲げる事項を主な視点として目標を定め、魅力ある、選ばれる大学づくりを推進する。

(1) 大学のブランド力の向上、学生支援の充実等

人口減少下にあっても、高い学修意欲や目的意識を持った学生を確保するため、必要な教員を確保し、教育の質の向上や学生支援の充実等を図りながら、大学のブランド力を向上させ、選ばれる大学を実現する。

(2) 地域課題の解決、文化の振興等への貢献

大学の専門性を活かし、地域のシンクタンクとして、課題の解決や芸術文化活動の担い手の育成などに積極的に取り組み、地域社会の発展や文化の振興などに貢献する。

(3) 効率的かつ効果的な大学運営の推進

教職員の協働による機動的な組織運営や、自己収入の確保、経営資源の最適配分等による安定的な財政運営を推し進めるほか、教職員がより働きやすい職場環境を整備し、効率的かつ効果的な大学運営を推進する。

3 今後のスケジュール

年 月	内 容
令和6年10月	中期目標（案）について、第3回評価委員会で意見聴取
11月	市議会に議案「第3期中期目標を定める件」を提出
12月	議決後、大学法人に対し「第3期中期目標」を指示し、公表

※ 中期目標（素案）について、パブリックコメントを実施中（8/20～9/20）

4 目標策定後のスケジュール

年 月	内 容
令和7年1月	大学法人から市長に「第3期中期計画」の認可申請
	「第3期中期計画」について、第4回評価委員会で意見聴取
3月	市議会定例会総務委員会に「第3期中期計画」を報告
	議会報告後、「第3期中期計画」を認可

【参考】第3期中期目標（案）の構成

（前文）

第1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織

- 1 中期目標の期間
- 2 教育研究上の基本組織

第2 教育の質の向上に関する目標

- 1 教育の充実
- 2 学生確保の強化

第3 学生支援に関する目標

- 1 学修支援の充実
- 2 生活支援の充実
- 3 進路支援の充実
- 4 総合的な支援の充実

第4 研究の質の向上に関する目標

- 1 研究水準の向上
- 2 研究支援体制の充実

第5 社会連携の充実に関する目標

- 1 地域社会への貢献
- 2 他大学等との連携

第6 自己点検・評価等に関する目標

- 1 自己点検・評価の実施
- 2 積極的な情報公開の推進
- 3 戦略的広報の展開

第7 業務運営の改善および効率化に関する目標

- 1 運営体制の改善
- 2 財務内容の改善
- 3 その他業務運営に関する重要事項

第3期中期目標(案)	第2期中期目標(参考)								
前文 秋田公立美術大学は、平成25年4月の開学以降、東北唯一の公立の美術系大学として、次の4つの事項を基本理念として掲げ、その実現に向け、これまでの美術領域の枠にとらわれない特色ある教育と研究により、新しい芸術的価値を生み出し、世界に向けて発信することや、秋田の伝統・文化をいかした芸術の創造に取り組むことにより、現代における芸術・文化の発展に貢献してきた。また、様々な研究成果を地域に還元することで地域社会への発展に寄与してきた。 1 新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学 2 秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学 3 秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学 4 まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学 一方、この間、急速な人口減少に伴い、18歳人口も減少局面に突入し、高等教育機関を取り巻く社会情勢がより一層厳しさを増す中、秋田公立美術大学には、学修意欲のある学生を確保するため、大学のブランド力を高めることや、地域に根ざす大学として、本市の目指す「芸術文化の香り高いまちづくり」への貢献や、地方創生への寄与が求められている。 こうしたさらなる時代の変化に対応した大学運営と、地域社会への貢献にこれまで以上に積極的に取り組み、独創的で魅力ある大学づくりを推進するため、第3期中期目標を次のとおり定める。	前文 秋田公立美術大学は、前身である秋田公立美術工芸短期大学を、東北唯一の公立の美術系大学として4年制大学化し 1 新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学 2 秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学 3 秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学 4 まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学 という4つの基本理念のもと、これまでの美術領域の枠にとらわれない特色ある教育と研究により、新しい芸術的価値を生み出し世界に向けて発信することや、秋田の伝統・文化をいかした芸術の創造に取り組むことにより、現代における芸術・文化の発展に貢献すると同時に、様々な研究成果を地域に還元することで地域社会への発展に寄与している。 少子化による急速な人口減少と高齢化問題に直面し、大学を取り巻く社会情勢が厳しさを増す今日、秋田公立美術大学には、地域に根ざす高等教育機関として、本市の目指す「芸術・文化をいかしたまちづくり」を機動的に支える役割とともに、地方創生に寄与する知の拠点となることが求められている。 こうした時代の変化に対応した大学運営と、地域の課題解決やまちづくりに貢献する人材の育成に、今後さらに積極的に取り組み、独創的で魅力ある大学づくりを推進するため、第2期中期目標を次のとおり定める。								
第1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 令和7年4月1日から令和13年3月31日までとする。 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 <table border="1"> <tr> <td>学 部</td><td>美術学部</td></tr> <tr> <td>大学院</td><td>複合芸術研究科</td></tr> </table>	学 部	美術学部	大学院	複合芸術研究科	第1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 平成31年4月1日から平成37年3月31日までとする。 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 <table border="1"> <tr> <td>学 部</td><td>美術学部</td></tr> <tr> <td>大学院</td><td>複合芸術研究科</td></tr> </table>	学 部	美術学部	大学院	複合芸術研究科
学 部	美術学部								
大学院	複合芸術研究科								
学 部	美術学部								
大学院	複合芸術研究科								

第3期中期目標（案）	第2期中期目標（参考）
第2 教育の質の向上に関する目標 1 <u>教育の充実に関する目標</u> (1) <u>教育課程・研究指導の充実</u> 大学の4つの<u>基本理念の実現に向け、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の達成度を把握し、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程の</u>不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。<u>また、大学院においては、多様化する現代芸術領域と複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力と専門性を兼ね備えた人材を育成する。</u> (2) <u>グローバル人材の育成および国際交流の推進</u> グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材を<u>育成するため、外国語教育の充実や海外の交流提携校の拡充を</u>するとともに、<u>留学や研究活動を支援する。</u> (3) <u>教育力の向上</u> 教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD（※注1）・SD（※注2）活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質の向上を図る。 ※注1 FD（ファカルティ・ディベロップメント） <u>教員の教育研究活動および業務遂行に係る資質の向上と能力の開発を図るための組織的な取組</u> ※注2 SD（スタッフ・ディベロップメント） <u>教職員の大学管理運営および教育研究支援に係る資質の向上と能力の開発を図るための組織的な取組</u>	第2 教育の質の向上に関する目標 1 <u>教育に関する目標</u> (1) <u>教育内容の充実</u> ア <u>大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、</u>不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。 イ <u>大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、高度な専門性を有する研究・教育者を育成する。</u> (2) グローバル人材の育成 グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材<u>育成のための教育を推進する。</u> 第5 <u>国際交流に関する目標</u> 1 <u>国際交流に関する目標</u> (1) <u>海外との交流機会の拡充</u> <u>グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。</u> (3) <u>教育の質の向上</u> 教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD（※注1 <u>ファカルティ・ディベロップメント</u>）・SD（※注2 <u>スタッフ・ディベロップメント</u>）活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質の向上を図る。 ※注1 FD（ファカルティ・ディベロップメント） <u>教員が教育内容、教育方法等を改善し、教員の教育力を向上させるための組織的な取組</u> ※注2 SD（スタッフ・ディベロップメント） <u>教職員の資質向上のための組織的な取組</u>

第3期中期目標（案）	第2期中期目標（参考）
<u>2 学生確保の強化に関する目標</u> <u>(1) 入試制度の検証</u> 入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿って、表現力を備えた意欲ある学生を確保し続けるため、多様な選抜を行うとともに、必要に応じ入学者選抜方法のあり方を検証する。 <u>(2) 入試広報の充実</u> 意欲ある優秀な学生の出願を促進するため、各種媒体の活用により、大学の特色や求める人材像について積極的に情報発信するなど入試広報活動の充実を図る。	<u>(4) 学生確保の強化</u> 入試制度改革への対応や入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿い、意欲ある優秀な学生を確保するため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。
<u>第3 学生支援に関する目標</u> <u>1 学修支援の充実に関する目標</u> <u>(1) 学修環境の整備</u> 学修環境の維持・向上を図るため、長寿命化やバリアフリー化の観点から、計画的かつ効果的に施設設備の維持管理を行うほか、学生自らが、意欲を持って学修・研究活動に取り組めるよう、相談体制の充実を図る。 <u>(2) 創作活動等の支援強化</u> 学生自らが、意欲を持って創作活動に取り組み、その成果を披露又は展示できるよう、創作・展示スペースの確保等に取り組む。 <u>2 生活支援の充実に関する目標</u> <u>(1) 相談体制等</u> 学生が心身両面において健康で、充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。 <u>(2) 経済的支援</u> 学生が経済的に安定した環境で大学生活を送ることができるよう、授業料の減免等必要な支援を行う。	<u>2 学生への支援に関する目標</u> <u>(1) 学習支援の充実</u> 学生自らが、意欲を持って学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。 <u>第9 その他業務運営に関する重要目標</u> <u>1 施設設備の整備に関する目標</u> <u>(1) 施設設備の整備</u> 教育研究のための快適な環境を実現するため、既存の施設設備の適切な維持管理および改修を計画的に実施する。 <u>(2) 生活支援の充実</u> 学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。

第3期中期目標（案）	第2期中期目標（参考）
<u>3 進路支援の充実に関する目標</u> 学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、<u>その目的を達成するために必要な教養やスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、進路希望に応じた相談を行う。</u> <u>4 総合的な支援の充実に関する目標</u> 多様化する学生のニーズに<u>的確に対応できるよう、ダイバーシティを推進し、学生一人ひとりが学修活動に専念できる環境を整える。</u>	<u>(3) 進路支援の充実</u> 学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、<u>目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた、全学的な進路指導体制を強化する。</u> <u>(4) 総合的な支援体制の整備</u> 多様化する学生ニーズに<u>迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制を横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。</u>
<u>第4 研究の質の向上に関する目標</u> <u>1 研究水準の向上に関する目標</u> <u>(1) 先鋭的・複合的な研究の推進</u> <u>新しい芸術領域の創造や地域課題の解決に資するため、先鋭的・複合的な研究を積極的に推進する。</u> <u>(2) 研究成果の発信</u> <u>大学の研究成果を広く国内外に発信し、大学の存在感を向上させる。</u> <u>2 研究支援体制の充実に関する目標</u> <u>(1) 外部研究資金獲得の強化</u> <u>研究活動を活性化するため、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に向け、組織的な支援を行う。</u> <u>(2) 若手・女性研究者の採用・育成</u> <u>多様な研究活動の活性化を図るため、若手研究者および女性研究者の採用・育成に努める。</u> <u>(3) 研究不正防止の徹底</u> <u>研究不正を未然防止するため、研究倫理教育の実施により教員のコンプライアンス意識の醸成を行う。</u>	<u>第3 研究の質の向上に関する目標</u> <u>1 研究に関する目標</u> <u>(1) 研究水準の向上</u> <u>新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活動を積極的に推進するとともに、研究成果を広く国内外に発信する。</u> <u>(2) 研究支援体制の充実</u> <u>研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の育成支援に取り組む。</u> <u>第9 その他業務運営に関する重要目標</u> <u>4 人権擁護・法令遵守に関する目標</u> <u>(2) 法令遵守</u> <u>コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。</u> ----- <u>第7 財務内容の改善に関する目標</u>

第3期中期目標（案）	第2期中期目標（参考）
	<u>3 資産の運用管理に関する目標</u> <u>(1) 施設および知的財産の有効活用</u> (略) <u>また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。</u>
第5 社会連携の充実に関する目標 <u>1 地域社会への貢献に関する目標</u> <u>(1) 地域貢献活動の充実</u> 「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、 <u>地域のシンクタンクとして、課題の解決や芸術文化活動の担い手の育成などに積極的に取り組み、地域社会の発展や文化の振興などに貢献する。</u> (2) 産学官連携の推進 産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。 <u>2 他大学等との連携に関する目標</u> <u>各種コンソーシアム等への参画を通じて、多様な教育機会を地域に提供するほか、他大学との交流事業の成果を地域社会に還元する。</u>	第4 社会連携の充実に関する目標 <u>1 社会連携に関する目標</u> <u>(1) 地域社会への貢献</u> 「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、 <u>積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとしての機能を確立させる。</u> (2) 産学官連携の推進 産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。 <u>(3) 他大学等との連携</u> <u>他大学との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通し高校との連携を推進する。</u>
第6 自己点検・評価等に関する目標 <u>1 自己点検・評価の実施に関する目標</u> <u>中期計画に掲げる各項目の着実な履行を確保するため、自己点検・評価を定期的実施するほか、秋田市公立大学法人評価委員会等による外部評価の結果を業務運営に反映させることにより、教育研究の内部質保証を図る。</u> <u>2 積極的な情報公開の推進に関する目標</u> <u>地域社会や学生、後援会等に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し積極的な情報公開を推進する。</u>	第8 自己点検および評価並びに情報公開等に関する目標 <u>1 評価の充実に関する目標</u> <u>(1) 評価の充実</u> <u>自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、PDCAサイクルの着実な推進を図る。</u> <u>2 情報公開等の推進に関する目標</u> <u>(1) 情報公開等の充実</u> <u>法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し適切な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による戦略的かつ積極的な情報発信を図る。</u>

第3期中期目標（案）	第2期中期目標（参考）
3 戦略的広報の展開に関する目標 <u>大学のブランド力を向上させるため、特色ある教育研究活動やその成果、卒業生の活躍、地域貢献活動等について、積極的に国内外に情報発信を行い、大学の存在感を高める戦略的な広報活動を展開する。</u>	
第7 業務運営の改善および効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (1) <u>教職協働等による機動的・効率的な業務運営</u> <u>社会の変化に即応するため、教職員の協働による連携体制を維持し、機動的かつ効率的な組織運営を推進する。</u> <u>また、事務処理の効率化を図るため、既存業務の見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。</u> (2) <u>監査制度の充実</u> <u>適正な法人運営を確保するため、監査制度の充実を図り、監査の実効性を高めるほか、内部統制システムが有効に機能するよう、モニタリングを行う。</u> (3) <u>人事制度の運用および人材育成</u> <u>教職員の意欲を高め、その能力を最大限に生かすため、人事計画に基づく適正な人員配置や、実績に基づく公正な人事評価を実施する。また、教職員の資質向上を図るため、教職員の研修の機会を拡充する。</u> (4) <u>安定的な情報環境の整備と情報セキュリティの強化</u>	第6 業務運営の改善および効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (1) <u>機動的・効率的な組織運営</u> <u>社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長（学長）のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的・効率的な組織運営を推進する。</u> (2) <u>教職員の協働</u> <u>機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員による学内組織の充実を図る。</u> 3 <u>事務等の効率化に関する目標</u> (1) <u>事務処理の効率化</u> <u>事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。</u> (3) <u>監査制度の充実</u> <u>監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。</u> 2 <u>人事の適正化に関する目標</u> (1) <u>人事制度の運用と人材育成</u> <u>人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。</u> 第9 <u>その他業務運営に関する重要目標</u> 3 <u>安全管理に関する目標</u>

第3期中期目標（案）	第2期中期目標（参考）
<u>教育研究活動および大学運営の基盤として設置・運用された情報システムを常時安定して供用できるよう情報環境を整備するとともに、個人情報や研究成果などの情報資産の機密性を保持するため、情報セキュリティをより一層強化する。</u>	<u>(3) 情報セキュリティの強化</u> <u>個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。</u>
<u>(5) 働きやすい職場環境づくり</u> <u>教職員の意欲を高め、能力を最大限発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の多様化への対応に取り組むほか、学内におけるハラスメントの防止やメンタルヘルス対策などを充実させ、より働きやすい職場環境づくりを進める。</u>	<u>4 人権擁護・法令遵守に関する目標</u> <u>(1) 人権の尊重</u> <u>人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。</u>
<u>2 財務内容の改善に関する目標</u> <u>(1) 自己収入の確保</u> <u>厳しい財政状況の中で、経営力を強化していくため、寄付金の受入れ、資産の有効活用等により自己収入の確保に努める。</u>	<u>第7 財務内容の改善に関する目標</u> <u>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標</u> <u>(1) 外部資金等自己収入の確保</u> <u>科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。</u>
	<u>3 資産の運用管理に関する目標</u> <u>(1) 施設および知的財産の有効活用</u> <u>資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。（略）</u>
<u>(2) 安定的な財政運営</u> <u>教育研究の質を確保しつつ、自律した持続可能な大学運営を行うため、効率的かつ効果的に予算を配分し、安定的な財政運営に努める。</u>	<u>2 経費の効率化に関する目標</u> <u>(1) 安定的な財政運営</u> <u>安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。</u>
<u>3 その他業務運営に関する重要目標</u> <u>(1) 大学支援組織等との連携強化</u> <u>学外からの支援の充実を図るため、同窓会、後援会等との連携を強化する。</u>	<u>第9 その他業務運営に関する重要目標</u> <u>2 大学支援組織等との連携に関する目標</u> <u>(1) 同窓会・後援会との連携強化</u> <u>学外からの支援体制を充実させるため、同窓会や保護者による後援会との連携を強化する。</u>

第3期中期目標（案）	第2期中期目標（参考）
<u>(2) 危機管理体制等の充実</u> <u>自然災害等の発生時に備えて策定した業務継続計画や危機管理基本マニュアル、感染症対策マニュアルに従って、適時必要な措置を講じるとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。また、事件、事故および学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応できる体制を維持する。</u> <u>(3) 法令遵守の徹底</u> <u>教職員の非違行為や不正経理等を未然防止するため、コンプライアンスを徹底する。</u>	<u>(2) 地元企業等との連携</u> <u>地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。</u> <u>3 安全管理に関する目標</u> <u>(1) 安全管理体制の確立</u> <u>学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。</u> <u>(2) 危機管理体制の充実</u> <u>災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応ができる体制を構築する。</u> <u>4 人権擁護・法令遵守に関する目標</u> <u>(1) 人権の尊重</u> <u>人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。</u> <u>(2) 法令遵守</u> <u>コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。</u>

第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等について

1 第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

人口減少と少子高齢化が進行する中、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市を目指し、まち・ひと・しごと創生法の規定により、国および県の総合戦略を勘案し、将来の目指すべき姿の実現に向けた基本的な方向や具体的な施策をまとめている。

〈計画期間：令和3年度から7年度までの5か年〉

基本目標

- ①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ②魅力的で安定したしごとの場をつくる
- ③多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる
- ④高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める
- ⑤持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

2 第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況（資料1）

(1) 第2期総合戦略の効果検証

総合戦略の取組を推進するに当たり、令和5年度末における進捗状況等の効果検証を行う。

評価基準は、S（令和7年度目標の水準を上回っている）、A（策定時を上回っている）、B（策定時から横ばい）、C（策定時を下回っている）の4段階としている。

(2) 第2期総合戦略に係る指標の進捗状況（令和5年度末）

数値目標では、A評価が2件、B評価が1件、C評価が1件、対象外が1件であった。また、30指標のうち、S評価は令和4年度末から1件増加したが、A評価は1件減少し、S評価およびA評価は全体の63.4%であった。

基本 目標	数値目標				策定時 比較 評価	指標数 (KPI)	評価別									
							S 目標水準上回る		A 策定時上回る		B 横ばい		C 策定時下回る		— 対象外※	
		策定時	実績	目標			前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度		
①	合計特殊出生率	1.26	1.16	1.63	C	5	3	3	1	1	0	0	1	1	0	0
②	市の施策による就業 機会確保数（人）	2,452	4,631	5,170	A	7	3	2	1	3	0	0	3	2	0	0
③	市外への転出超過の 改善（人）	-411	-239	-205	A	6	0	0	3	3	0	0	2	2	1	1
④	要介護認定を受けて いない高齢者の割合 （％）	85.2	85.2	85.4	B	7	1	1	4	3	0	0	2	3	0	0
⑤	本市に住み続けたい 人の割合（％）	74.4	—	80.0	—	5	1	1	2	2	0	0	2	2	0	0
合計						30	8 (26.7%)	7 (23.4%)	11 (36.7%)	12 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (33.3%)	10 (33.3%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)

※対象外「—」は、実績把握不可のため対象外

(3) 今後の見通しについて（「目標達成に向けた課題あり」の指標）

計画期間中における目標達成について、9指標（令和4年度末は10指標）で課題があると整理している。

計画期間内での目標達成に向け、今年度から年度当初にフォローアップ調査を実施し、前期行政経営会議での事業提案を求めるなど、具体的な取組の方向性を確認しており、目標達成に向け、各施策を推進する。

基本 目標	No.	指標名（KPI）	実績				目標		策定時比較評価
			R元年度 (策定時)	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R4年度	
①	4	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数 (秋田市民)	58人	46人	59人	34人	58人	S	C
	6	市の審議会、委員会などへの女性参画率	31.3%	30.2%	30.8%	31.4%	50%	C	A
②	9	市内大学卒業者の市内就職率	23.6%	26.7%	24.9%	22.5%	33.3%	A	C
	10	開業率（新規設立法人／法人数）	4.3%	4.4%	4.1%	3.8%	4.7%	C	C
④	23	がんの75歳未満の年齢調整死亡率（人口10万対）	77.6	71.3	80.3	74.4	69.8	C	A
	24	ボランティア活動を行っている65歳以上の人数	2,748人	2,650人	2,603人	2,564人	2,748人	C	C
	25	秋田市シルバー人材センターの会員数	960人	874人	871人	877人	1,000人	C	C
	29	認知症サポーター数（累計）	24,957人	27,341人	28,397人	29,253人	36,000人	A	A
⑤	32	年間バス利用者数	7,245,554人	6,008,285人	6,155,821人	6,399,823人	7,500,000人	C	C

■：R4「順調に進捗」→R5「目標達成に向けた課題あり」

○：総合戦略独自指標

(4) 施策の推進に当たり活用している代表的なデジタル技術等について

国では、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定（令和4年12月）したことに伴い、デジタル化の推進における実効性を高めるための検証を行うよう、地方に対して求めている。

本市では、施策の推進に当たり、26指標でデジタル技術を活用し、利用者の利便性の向上や事務の効率化などに取り組んでいる。また、施策の推進に係る課題の解決に向け、デジタル技術を活用しているものが21指標ある。今後も、デジタル技術の活用を含め、課題の解決方法について検討していく。

活用しているデジタル 技術	件数	有：目的 無：理由	件数	主な内訳	件数
有	26	利便性の向上	22	届出等の電子申請、電子メールによる受付等	10
				情報発信手段の多様化	9
				面談、講座等のオンライン化	2
				その他（キャッシュレス決済）	1
		事務効率化	8	届出等の電子申請、電子メールによる受付等	4
				情報発信手段の多様化	3
無	4	デジタル化と馴染まない業務	4	その他（A I 入所選考）	1
				審議会の女性参画率向上、バリアフリー化率の向上等	

※「目的」の件数について、利便性の向上と事務効率化の両者を選択している場合もあるため、件数が一致しない。

課題解決に向けた デジタル技術の活用状況	件数	有：デジタル技術の概要 無：活用していない理由	件数	概要
有	21	情報発信手段の多様化	12	録画配信による情報の共有、ライン情報発信ツール「あきた観光パスポート」による情報発信等
		手続きの簡素化等	6	電子申請の導入、メールによる申請受付等
		環境整備による利便性の向上	3	オンライン相談体制の整備等
無	9	デジタル技術の活用が馴染まないもの	5	審議会の女性参画率向上、バリアフリー化率の向上等
		対面等が適しているもの	4	妊産婦初回面接率の向上、保育所入所に係る聞き取り調査

3 デジタル田園都市国家構想交付金等活用事業（令和５年度末時点）の進捗状況（資料２）

国のデジタル田園都市国家構想交付金等を活用した事業について、進捗状況等の効果検証を行う。

令和５年度末時点における対象事業は、以下の５事業である。

(1) 【計画期間終了】創業支援拠点整備事業（令和元年度～令和５年度）

拠点施設の中心市街地への移転等により、創業件数や創業相談件数について目標を達成したものの、開業率については、自宅で行えるようなスモールビジネスなど、社会変容に応じた様々な企業形態が増加したこと等により、未達成となった。

計画期間は終了するが、開業率や創業件数等の向上に向け、引き続き創業支援体制の充実を図っていく。

重要業績評価指標（K P I）		R5実績値（増加分）
指標	R5目標値（増加分）	
①開業率 ②施設における創業件数 ③施設における創業相談件数	①0.2% ②1件 ③10件	①-0.3% ②2件（達成） ③1件（達成）

(2) 東北六市連携による伝統的夏祭りを活用した交流人口拡大プロジェクト（令和４年度～令和６年度）

※東北県庁所在地六市による広域連携事業

各祭りの規模等がコロナ禍前の水準に近づいたこともあり、夏祭りの入込数や観光物産プロモーション回数で目標達成となったが、スタンプラリー事業は、新規の参加者が少なかったことから未達成となった。

今後は、WEB広告をはじめとした事業の周知に努め、目標達成を目指す。

重要業績評価指標（K P I）		R5実績値（増加分）
指標	R5目標値（増加分）	
①東北の県庁所在地六市（青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市）延べ宿泊者数 ②夏祭り（青森ねぶた祭、盛岡さんさ踊り、仙台七夕まつり、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり、福島わらじまつり）入込数 ③観光物産プロモーション実施回数 ④スタンプラリー参加者数	①300,000人 ②180,000人 ③2.00回 ④1,000人	①未定 ②1,161,000人（達成） ③3.00回（達成） ④135人

(3) 「秋田の元気は港から！」みなと賑わい創出プロジェクト

(令和4年度～令和6年度)

※秋田県、秋田市、男鹿市による広域連携事業

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したこと等により、国際クルーズの寄港受け入れが再開したほか、各地でのイベント開催等により、各道の駅の入込客数において、目標を達成した。フェリー旅客数の増加分については、フェリーの機関故障に伴う運行回数の減少のため、目標未達成となった。

今後は、民間団体等とも連携しながら、観光資源の磨き上げ等を行うとともに、積極的な誘致に取り組んでいく。

重要業績評価指標（K P I）		R5実績値（増加分）
指標	R5目標値（増加分）	
①道の駅あきた港入込客数	①80,000人	①491,493人（達成）
②道の駅おが入込客数	②20,000人	②49,505人（達成）
③フェリー旅客数	③24,400人	③1,038人

(4) 【新規】動画を活用したデジタルデバイド等の解消と情報発信手段の多様化

(令和5年度～令和7年度)

システムを利用できる人材の育成により、様々な分野の動画が作成・公開され、さらにその動画を視聴した職員がシステムを利用するという好循環が生まれたことで、全ての項目において目標達成となった。

重要業績評価指標（K P I）		R5実績値
指標	R5目標値	
①システムを使って作成した動画の公開数	①30本	①60本（達成）
②公開した動画の再生回数	②2,400回	②5,000回（達成）
③サービス利用者の満足度	③70%	③93%（達成）

(5) 【新規】LINE活用型観光パスポート事業（令和5年度～令和7年度）

※秋田市、男鹿市、潟上市による広域連携事業

連携自治体3市において、LINEを活用した「デジタル観光パスポート」の利用促進活動等を実施し、観光情報等を提供したことで、全ての項目で目標達成となった。

重要業績評価指標（K P I）		R5実績値
指標	R5目標値	
①累計LINE友達登録者数	①5,000人	①5,055人（達成）
②複数地域コンテンツへのアクセス率	②30%	②39.11%（達成）
③地域クーポン利用回数	③100回	③351回（達成）
④サービスを通じた観光消費額	④50,000,000円	④70,230,500円（達成）
⑤観光地点等入込客数	⑤7,247,407人地点	⑤9,049,181人地点（達成）
⑥サービス全体の満足度	⑥50%	⑥90.28%（達成）

4 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業（令和5年度末時点）の進捗状況（資料3）

寄附活用事業の透明性確保の観点から、企業版ふるさと納税活用事業について効果検証を行う。

（令和5年度寄附総額 1億1,809万6千500円）

基本目標	関連する総合戦略の基本目標	交付対象事業	総事業費 (寄附総額)	事業の検証
①	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	ワーク・ライフ・バランス推進事業	1,386,440 円 (600,000 円)	企業に対しては、秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度を実施することで、子育て支援への意欲を高めさせることができた。また、市民に対しては、ワーク・ライフ・バランス推進週間中のSNSでの配信や父子向けの家事&育児実践イベントを行うことで、ワーク・ライフ・バランスの推進を働きかけることができた。
②	魅力的で安定したしごとの場をつくる	ビジネススタートアップ支援事業	10,257,500 円 (500,000 円)	令和5年度は延べ243回のイベントを開催し、延べ760名が参加、10名が創業した。参加者のニーズに合わせて起業準備者同士の横のつながりを強化することを目的とした起業家成長意見交換会を新たに設けるなど、イベント内容を変更したこと等により参加者アンケートの満足度も高評価であった。
		外国人材受入支援事業	1,606,000 円 (500,000 円)	「秋田市外国人材活用ニーズ・実態調査」を実施し、①市内事業所の外国人材雇用・受入の状況、②行政に対する支援の要望（雇用・受入、日本語でのコミュニケーション、生活環境・住居、雇用環境などに関する支援）について、把握することができた。
③	多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる	まちへの誇りと愛着醸成事業	2,905,771 円 (2,343,000 円)	公式Instagram写真展は、JR各駅や高校、イオンモールなど16会場で実施し、市民等が主体的に本市の地域資源を発掘・発信する機会創出にも繋がった。また、フォローワー数は989人増加し、高校と連携したインスタ投稿には県外からの好意的な反応もあるなど、一定の効果があつた。 また、まちへの誇りと愛着醸成パートナー企業との連携については、次年度以降の事業への協力を申し出た企業もあり、今後の連携強化の土台作りに繋がったほか、石井露月顕彰全国俳句大会兼秋田市短詩型大会は、表彰作品を広報あきたを活用して周知することで、市民自ら掘り起こした本市の魅力を周知することができた。
		未来創造人材育成・映像プロモーション事業	89,057,000 円 (89,057,000 円)	市内6大学から40名の学生が参加し、一流のクリエイターとの短編映画制作を通じてまちを知り、このまちで夢に挑戦できる体験をしたことで、まちへの誇りと愛着を育むことができた。 また、若者が活躍する姿を発信することにより、若者が魅力を感じるまちとしてシティプロモーションを推進することができた。
⑤	持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る	小規模災害援助事業 (令和5年7月豪雨災害による復旧・復興関連事業)	266,860,000 円 (25,096,500 円)	激甚災害に指定されるなど被害が大きく、床下浸水被害に遭った被災世帯が多数あったことから、給付対象外であった床下浸水世帯にも災害見舞金を給付できるよう制度を改正するなど、生活再建に向けた支援につなげることができた。

5 検証委員会での主な意見

- ・総合戦略の基本目標の達成状況を評価する際に、指標が実態を反映していない場合は、別の視点から評価するなどして、検証してはどうか。
- ・情報産業分野においても市内大学卒業者の確保が課題であり、関係団体等と連携しながら、市内大学卒業者の市内就職率の増加に努めてほしい。
- ・子どもを生み育てることが不利にならないように取り組む必要がある。出産・育児のために仕事を辞めざるを得ない、または雇用形態を変えざるを得ないという状況をなくすことや、希望の保育園に行けるように配慮するなど、仕事と子育ての両立支援に取り組んでほしい。
- ・トップスポーツの活躍は、関係人口や交流人口の創出につながることから、スタジアムの整備については、進捗状況を市民に周知しながら着実に進めてほしい。
- ・創業支援拠点施設を若い世代にも広く周知し、若者がチャレンジしていくための環境づくりにつなげてほしい。

第 2 期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る指標の進捗状況（令和 5 年度末）※計画期間 (R3～R7)

【策定時比較評価 凡例】※策定時を基準として、各施策の進捗を以下のとおり整理する
S: 令和7年度目標の水準を上回っている A: 策定時を上回っている
B: 策定時から横ばい C: 策定時を下回っている
―: 実績把握不可のため評価対象外

基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

No.	数値目標	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	備考
1	合計特殊出生率	1.26	1.23 (R2実績)	1.24 (R3実績)	1.16 (R4実績)	1.63	C	R 5 実績は今後データ集計により数値を把握する見込み

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況			担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等	
2	ア 支え あいによる子ども・ 子育て家庭への支援	ネウボラ での妊婦初回 面接率	62.1%	60.3%	66.5%	95.6%	77.7%	S	第1子保育料無償化事業 すこやか子育て支援事業 子ども福祉医療費給付事業 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ） 産前・産後サポート事業 不妊治療費助成事業	母子保健コーディネーター等が妊婦と面接し、必要なサービスの紹介や相談支援を行うとともに、出産応援給付金の支給を行った。 産婦人科医療機関への周知や転入者等のネウボラ面接未実施者に対する電話や通知による勧奨を継続するなど、初回面接率の向上に努めた。	順調に進捗している	令和5年度から、ネウボラ面接とあわせて出産応援給付金の支給を行ったことで面接率が向上し、必要な妊産婦への支援を行うことができた。 引き続き全ての妊産婦に対する支援の充実に努める。	【活用しているデジタル技術等】 妊娠届の電子申請 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 電子申請により一定の利便性が図られていると考えるが、利用実績は少ない現状である。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ 無 【有・無の概要】 妊産婦に対する支援は面接が必須であり、必ずしもデジタル技術の活用で解決できる内容ではないため。	子ども未来部
3	イ 安心して子育てできる環境の整備	年度末における保育所等の待機児童数	60人	24人	13人	6人	16人	S	ワーク・ライフ・バランス推進事業 奨学金返還助成事業（保育士・保育教諭） 保育士人材確保推進事業 児童館等整備事業 放課後児童健全育成事業 放課後子ども教室推進事業 教育・保育の提供体制の確保	申請者に教育・保育施設の空き情報を提供したほか、希望に沿った施設を案内するなど待機児童の解消に努めた。	順調に進捗している	引き続き対応を継続し、更なる待機児童の解消に努める。	【活用しているデジタル技術等】 A I 入所選考 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 入所選考時間の短縮に伴い、待機中の申請者に対し、他施設の案内や施設との調整を手厚く行えるようになった。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ 無 【有・無の概要】 保護者の希望に添った施設を案内するためには、職場付近の施設の空き情報の提供や、詳細な意向を聞き取る必要があり、個別での電話対応が適しているため。	子ども未来部

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況			担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等	
4	ウ 若い世代の希望の実現	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数(秋田市民)	58人	46人	59人	34人	58人	C	結婚新生活支援事業 ふたりの出会い応援事業 あきた結婚支援センター運営経費負担金 若者自立支援事業	あきた結婚支援センター会員登録料補助制度について、チラシやHPのほか、ステッカーを作成し、市役所本庁舎や市内施設に設置を依頼するなど制度の周知に力を入れ、会員登録者数および婚姻数の増加に努めた。	目標達成に向けた課題あり	婚姻数の増減は、感染症の流行等による人々の生活意識や行動の変容といった様々な事象、社会情勢の影響を受けるものであるが、会員登録者数の減少は必然的に登録会員における婚姻数を減少させることから、SNS等を活用した情報発信により制度を周知し、会員登録者数を増やすことにより、婚姻数の増加に努める。 ＜参考＞ あきた結婚支援センターの会員登録者数の推移 R1：システム移行により比較不可 R2：542人 R3：505人 R4：375人 R5：345人	【活用しているデジタル技術等】 会員登録料補助の電子申請 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 手書きによる申請から電子申請へ移行し、利用者の利便性向上が図られた。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ 無 【有・無の概要】 引き続き、電子申請ができることを広く周知し会員登録者数の増加に努める。	子ども未来部
5	エ 家族・地域の絆づくり	絆が大切だと思う人の割合	70.3%	100%	94.4%	94.8%	90%	S	家族・地域の絆づくり推進事業 かぞくぶっくぱっく事業	市内小学校での絆の学習や町内会等への絆の出張講座を実施するとともに、絆の映画上映会や絆のしおりの配布、広報紙などの媒体を活用し、意識啓発を図った。	順調に進捗している	引き続き、市内小学校での絆の学習や出張講座等の事業を通じて、意識啓発を図っていく。	【活用しているデジタル技術等】 絆の出張講座や映画上映会の、申し込みをメールで対応している。 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 申し込みの利便性向上が図られている。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ 無 【有・無の概要】 申し込みの選択肢が増え、利便性の向上は図られているが、申請者は高齢の方が多く、FAXや郵送での対応が多いため。	市民生活部
6	オ 男女共生社会の確立	市の審議会、委員会などへの女性参画率	31.3%	30.2%	30.8%	31.4%	50%	A	男女共生推進事業 女性活躍推進事業	女性人材リスト登録者の増加を図り、医療や建築など登録分野の少ない女性人材の掘り起こしを行い、6名の新規登録につなげた。 また、令和5年8月に審議会等における女性参画率の向上のための取組方針を掲げ、部局ごとに参画率の目標値を設置し、達成状況を全庁で共有するほか、4月1日現在の参画率が30%未満の審議会を所管する課所室において「審議会等における女性委員登用計画」を作成することとし、審議会に参画する女性の増加に向け、全庁をあげて取り組んだ。加えて、女性が少ない職業分野の職場見学ワークショップを開催するなど、女性が参画する機会の拡充に向けて啓発に努めた。	目標達成に向けた課題あり	課題として、必要とする専門分野に女性が少ないことや、関係団体や団体の充て職に女性がいないことなどがある。 対応として、男女共生推進会議委員や企業・団体に対して、専門分野における知識・経験のある女性の推薦について直接働きかけ、女性人材リストの充実を図るとともに、庁内での活用を積極的に呼びかけ、改選期に合わせて、女性の登用を促すなど審議会に参画する女性の増加につなげていく。	【活用しているデジタル技術等】 なし 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ 無 【有・無の概要】 審議会の女性参画率向上は、庁内への働きかけのため。	市民生活部

基本目標② 魅力的で安定したしごとの場をつくる

No.	数値目標	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	備考
7	市の施策による就業機会確保数(正規雇用転換を含む)	2,452人 (H28～R1)	3,355人 (H28～R3)	4,121人 (H28～R4)	4,631人 (H28～R5)	5,170人 (H28～R7)	A	R5実績の内訳は下記①～⑦の合計 ①創業支援補助金による新規雇用者数(本人含む) R4: 48人 R5: 53人 ②商工条例助成金交付実績に基づく新規雇用者数 R4:383人 R5:170人 ③シルバー人材センター新規入会者数 R4:101人 R5:110人 ④アンダー４０正社員化促進事業助成対象者数 R4:183人 R5:144人 ⑤新規就農者数(農業法人等への雇用就農含む) R4: 22人 R5: 33人 ⑥事業承継補助金による雇用維持数(M&A除く) R4: 29人 R5: 0人 ⑦R4実績(H28～R4) R3実績(H28～R3) 3,355人又はR4実績(H28～R4) 4,121人

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況			担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等	
8	ア 正規雇用拡大等による雇用の質の向上	アンダー40正社員化促進事業における正規雇用転換者数の累計	1,222人 (H28～R1)	1,621人 (H28～R3)	1,804人 (H28～R4)	1,948人 (H28～R5)	2,000人 (H28～R7)	A	アンダー４０正社員化促進事業 新型コロナウイルス感染症対策離職者採用支援事業 新型コロナウイルス感染症対策離職者資格取得助成事業 なでしこ秋田・働く女性応援事業 若年者就業支援事業 中小企業採用・人材育成支援事業	企業や商工団体への事業PRやハローワーク秋田との連携により、事業主に対する働きかけを行い、令和5年度の正規雇用転換者数は144人となり、7年間の累計では1,948人となった。	順調に進捗している	対象労働者の年齢を40歳へ引上げを行ったH30年度をピークに申請人数は減少傾向にある。市内の非正規労働者の正規転換が一定程度進んだことや企業の採用傾向が非正規から正規にシフトしていることが考えられる。 人口減少対策としてさらなる安定した雇用の拡大が必要であることから、今後も市内企業に対し、非正規雇用者の正規雇用転換を働きかけていく。	【活用しているデジタル技術等】 交付申請関係書類のメール受付 【目的】 利便性向上 ・—事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 提出期限直前でも企業から申請が可能 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有— ・無 【有・無の概要】 施策の主旨に該当しないため。	産業振興部
9	ア 正規雇用拡大等による雇用の質の向上	市内大学卒業者の市内就職率	23.6% (R2.3月卒)	26.7% (R4.3月卒)	24.9% (R5.3月卒)	22.5% (R6.3月卒)	33.3% (R8.3月卒)	C	アンダー４０正社員化促進事業 新型コロナウイルス感染症対策離職者採用支援事業 新型コロナウイルス感染症対策離職者資格取得助成事業 なでしこ秋田・働く女性応援事業 若年者就業支援事業 中小企業採用・人材育成支援事業	市内大学のキャリアセンター訪問活動や市内企業の採用情報を掲載した就活ガイドブックの発行、大学生等に対して市内企業の魅力を発信する機会を創出する市内企業研究会の開催、26社に対して中小企業採用・人材育成支援事業補助金の交付等を行うことにより、市内大学卒業者の市内企業への就職促進を図った。また若者の活躍が期待される首都圏IT企業などを中心に新たに13社を誘致企業として受け入れた。	目標達成に向けた課題あり	策定時から1.1ポイント後退となった。要因としては、アフターコロナにより、首都圏企業等が地方大学で積極的に人材獲得に動いていることや初任給格差などが考えられる。 大学別の就職状況を見ると、秋田大学やノースアジア大学の市内就職率は大きく後退している一方で、秋田県立大学や秋田公立美術大学では新たに誘致したIT企業やアニメ・ゲーム制作会社などへの就職も増え、市内就職率は改善傾向にある。 こうした状況に対し、市内企業研究会を大学と連携し、授業時間に開催しているほか、就活ガイドブックの発行、若い世代に人気があり、活躍が期待できる情報通信業を主なターゲットとした企業誘致活動などに取り組んでいる。 令和6年度は新たに学生がいつでも市内企業の会社説明を視聴できるウェブサイトを設置のほか、引き続き大学と連携した市内企業研究会の開催や企業誘致活動に取り組んでいく。 今後も秋田労働局や県、秋田商工会議所などと連携を深めながら、こうした取組に注力し、大学生等の市内就職促進を図っていく。	【活用しているデジタル技術等】 ・市内企業研究会のオンライン開催 ・就活ガイドブックのPDFデータのホームページ掲載 【目的】 利便性向上 ・—事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 ・「市内企業研究会」に場所の制限なく、多くの大学生が参加可能 ・多くの人が就活ガイドブックを閲覧可能 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有— ・—無 【有・無の概要】 「市内企業研究会」において、市内企業の説明をウェブ上で録画配信し、学生がいつでも視聴できる環境を特設サイトで構築する予定である。	産業振興部

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況				担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等		
10	イ 地域の強みを いかした産業の育 成・創出	開業率 (新規設 立法人数／法 人数)	4.3% (H27～R1 平均値)	4.4% (H29～R3 平均値)	4.1% (H30～R4 平均値)	3.8% (R1～R5 平均値)	4.7% (R3～R7 平均値)	C	商工業振興奨励措置事業 中小企業金融対策事業 創業支援事業 ビジネススタートアップ 支援事業 起業家成長支援事業 事業承継支援事業 6次産業化起業・事業拡 大支援事業 農商工連携ビジネス支援 事業 農業ブランド確立事業	令和5年度は、22人に対して創業支援 補助金を交付したほか、39人に対して創 業資金の融資あっせんを行ったものの、 令和4年度および令和5年度の新規設立 法人数が大きく減少したことにより、令 和5年度末時点における過去5年平均の 開業率は、前年度末時点と比べ0.3ポイン ト減少し、3.8%となった。 【参考】 各年度の開業率（新規設立法人数）の推 移 H29 4.26% (357法人/8,389法人) H30 4.16% (349法人/8,380法人) R1 4.43% (372法人/8,399法人) R2 4.57% (387法人/8,473法人) R3 4.40% (376法人/8,554法人) R4 2.71% (228法人/8,426法人) R5 2.77% (235法人/8,498法人) 創業支援補助金の交付実績（直近3年度 分） R3 採択件数19件（個人9件、法人10件） R4 採択件数25件（個人9件、法人16件） R5 採択件数22件（個人7件、法人15件） 創業資金の融資あっせんの実績(直近3年 度分) R3 全体件数42件（個人30件、法人12件） R4 全体件数60件（個人48件、法人12件） R5 全体件数39件（個人22件、法人17件）	目標達成に 向けた課題 あり	新規開業にあたって、新型コ ロナウイルス感染症や物価高騰 の影響により収益の確保が難し いことや、慢性的な人手不足に よる従業員の確保難が課題と なっている。 このため、チャレンジオフィ スあきたを拠点として、学生を はじめ若年層に対して、先輩起 業家によるセミナーや各企業へ の訪問を通じた課題認識、解決 策等の検討を行うフィールド ワークを実施し、起業家精神の 醸成に取り組むとともに、補助 制度や融資制度などを引き続き 実施する。 テレワークやクラウドソーシ ングサイトの普及、副業を解禁 する企業が増えたこと等から起 業形態が多様化しており、法人 という形態を選択する者が減少 したと推測される。法人は個人 事業主と比較し事務負担や費用 負担が大きいため、事業規模が 小さい事業者は法人設立のメ リットが小さい。個人事業主の 開業数は開業率に含まれない が、起業形態によらず起業家を 引き続き支援していく。	【活用しているデジタル技術等】 ・電子メールによる手続きのオンライン化 ・セミナーのオンライン化 ・創業・起業相談のオンライン化 【目的】 利便性向上 ・—事務効率化— 【デジタル技術の活用による効果】 手続きや相談等のオンライン化により申請者の 利便性が向上し、ニーズに合わせて柔軟な対応を 行うことができた。また、Aターンを希望する創 業予定者など、直接の面談が難しい場合にも対応 することができた。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・—無— 【有・無の概要】 ・電子メールによる手続きのオンライン化 ・セミナーのオンライン化 ・創業・起業相談のオンライン化	産業 振興 部	
11	ウ 都市 と共生す る活力あ る農業の 実現	農業法 人数(認 定農業 者)	49経営体	63経営体	73経営体	77経営体	70経営体	S	担い手育成・確保事業 新規就農支援事業 一歩先行く農業法人フォ ローアップ事業 スマート農業推進事業 園芸振興センター管理運 営経費	ほ場整備事業の実施等に伴い、農業法 人化の機運が高まる中、県やJA等の関 係機関と連携しながら、設立間もない法 人の経営安定化を支援するなど、法人設 立を促進したことにより、R7年度目標を 7経営体上回った。	順調に進捗 している	ほ場整備のエリアを基に設立 された小規模経営の法人が多 く、また、法人内でも後継者確 保が課題となっているが、同一 地域内において、法人間の協力 体制等を推進し、持続的な農業 経営を支援する必要がある。	【活用しているデジタル技術等】 交付申請関係書類のメール受付 【目的】 —利便性向上— ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 業務効率向上 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・—無— 【有・無の概要】 交付申請関係書類のメール受付	産業 振興 部	
12	ウ 都市 と共生す る活力あ る農業の 実現	新規就 農者数	75人 (H27～R1)	96人 (H29～R3)	92人 (H30～R4)	112人 (R1～R5)	80人 (R3～R7)	S	担い手育成・確保事業 新規就農支援事業 一歩先行く農業法人フォ ローアップ事業 スマート農業推進事業 園芸振興センター管理運 営経費	新規就農支援事業等の実施により、独 立・自営就農者および雇用就農者につい て、それぞれの人数が増加したことか ら、前回の数値および目標値を上回る実 績値となった。 【参考】 独立・自営就農 R4: 6人、R5:10人、4人増 雇用就農 R4:16人、R5:23人、7人増	順調に進捗 している	次年度以降、県および市の研 修施設を卒業する研修生がいる ことから、新規就農者数は今後 も増加が見込まれる。 関係機関と連携し、就農前後 の支援および情報共有を継続 し、担い手の育成確保を図る。	【活用しているデジタル技術等】 交付申請関係書類のメール受付 【目的】 —利便性向上— ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 業務効率向上 【〇欄（課題と対応等）の課題解決に向け、デジ タル技術の活用状況】 有 ・—無— 【有・無の概要】 交付申請関係書類のメール受付	産業 振興 部	

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況			担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等	
13	エ 先端 技術を活用した生産性向上と事業拡大	市の補助事業を活用して先端技術を導入した商工業・サービス業者数	88事業者 (H27～R1)	76事業者 (H29～R3)	86事業者 (H30～R4)	81事業者 (R1～R5)	100事業者 (R3～R7)	C	中小企業融資あっせん事業 商工業振興奨励措置事業	令和5年度は中小製造業3事業者の設備投資に対し、計118,600千円の新規融資を行った。 また、商工業振興条例に基づく奨励措置として、14社が実施した工場等の新増設（設備投資：7,222,000千円、新規雇用170人）に対し、426百万円を交付した。	順調に進捗している	今後も市内金融機関等と連携し、融資を必要とする企業に適切に対応する。 また、立地済企業の事業拡大に伴う新たな設備投資を促進して、企業の競争力強化を図り、地域経済の活性化を進める必要がある。 これまで、非鉄金属、金属加工、食品、物流関連での大規模な設備投資が進み、商工業振興条例に基づく支援を展開してきた。 半導体関連、食品関連での新たな設備投資の動きがみられることから、今後も引き続き、県と連携しながらフォローアップ訪問などにより、本市独自の優遇制度や立地環境の優位性等のPRに努め設備投資の促進を図っていく。	【活用しているデジタル技術等】 ・電子メールを使い、手続きをオンライン化 ・オンライン面談の実施 ・企業立地ガイドのPDFデータをホームページに掲載 【目的】 利便性向上 ・――事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 ・手続きのオンライン化により申請者の利便性が向上した。 ・手続きに係る時間の短縮 ・場所の制限なく、企業との面談が可能 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有―― 無 【有・無の概要】 施策の主旨に該当しないため。	産業振興部
14	エ 先端 技術を活用した生産性向上と事業拡大	市の補助事業を活用して先端技術を導入した農林漁業者数	0 事業者 (H27～R1)	18事業者 (H29～R3)	40事業者 (H30～R4)	58事業者 (R1～R5)	50事業者 (R3～R7)	S	スマート農業導入支援事業 スマート農業推進事業	延べ18事業者に対し、補助金を交付した。 18事業者のうち17事業者に対し、農業用ドローン、直進アシスト田植機、直進トラクター、自動操舵システム、収量コンバインの導入に係る経費を支援した。 また、18事業者のうち9事業者に対し、ドローン資格取得に係る経費を支援した。	順調に進捗している。	制度周知を継続して行い、既存・新設法人問わず事業活用を促進していく。	【活用しているデジタル技術等】 応募書類および交付申請関係書類のメール受付。 【目的】――利便性向上―― ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 メールでのやりとりにより、速やかな対応が可能となった。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有―― 無 【有・無の概要】 応募書類および交付申請関係書類のメール受付	産業振興部

基本目標③ 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる

No.	数値目標	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	備考
15	市外への転出超過の改善 (転入者－転出者)	-411人	27人	-10人	-239人	-205人	A	・転入者数 8,414人 (8,785人) ・転出者数 8,653人 (8,795人) ※ () 内は前年度数値

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況			担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等	
16	ア シティ プロモー ションの 推進	秋田市の魅力 を市外の人におす すめ・発信してい る人の割合	29.6%	-	-	-	35%	—	秋田市シティプロモー ション推進事業 シビックプライド(まち への誇りと当事者意識) の醸成 まちへの誇りと愛着醸成 事業	「しあわせづくり市民意識調査」は5 年ごとに実施しているため、令和5年の 実績はなし。次回調査(令和6年度実施 予定)における目標値を35%としてい る。 令和5年度末に参考値を把握するた め、市民100人会を対象にしたアン ケートを集計している。(参考値36.9%)	順調に進捗 している	「まちへの誇りと愛着醸成 パートナー企業」および市内高 校生と連携した秋田市公式 Instagram写真展やSNS発信 を行うなど、市民や企業と連携 した事業を推進している。今後 は、より効果的なプロモーショ ンツールを検討するとともに、 市民自ら本市の魅力を発掘・発 信したくなる取組を行うなど、 市民のまちへの誇りと愛着を育 みながら、本市の魅力をプロ モーションする取組を継続して いく。	【活用しているデジタル技術等】 TVerを活用した動画広告によるプロモー ション 【目的】 利便性向上 ・—事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 ターゲットを絞った情報発信ができた。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・—無 【有・無の概要】 TVerを活用した動画広告によるプロモー ション	企画財 政部
17	イ 移住 の促進	本市へ の移住 者数	274人	321人	364人	397人	400人	A	移住促進事業 地域おこし協力隊活用事 業 空き家定住推進事業 多世帯同居・近居推進事 業	子育て世帯や若者をターゲットとした 本市独自の移住費用の支援や移住相談八 重洲センターでのきめ細かな相談対応 (オンライン面談等含む)などの取組に 加え、移住前に”あきた市暮らし”を具 体的にイメージできる移住相談ツアーの 実施などにより、225世帯397人の移住を 実現した。	順調に進捗 している	対面での移住相談会や移住相 談ツアーに参加困難な方に対し て、いかに本市の魅力を伝えて いけるかが課題であることから 、オンライン面談によるきめ 細かな相談体制の整備やSNS 等で地方移住の潜在的関心層へ も情報を発信することにより、 さらなる移住の促進に努めてい く。	【活用しているデジタル技術等】 移住相談に係るオンライン面談 【目的】 利便性向上 ・—事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 本市の移住相談窓口を訪れることのできない方 が、専門相談員とオンライン上で面談すること で、移住に向けた不安を解消できる。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・—無 【有・無の概要】 オンライン会議システム(Zoom等)を活用して 移住希望者との面談を実施している。	企画財 政部
18	ウ 関係 人口の創 出・拡大	秋田市 ふるさと 応援寄 附金件 数	6,915件	27,329件	14,411件	14,831件	24,000件	A	秋田市ふるさと応援寄附 金推進事業	寄附受付ポータルサイトを2サイト追 加して計9サイトとし、返礼品事業を通 じて寄附の拡大に取り組んだほか、生産 者の声や本市のまちづくりを掲載した 「秋田市ふるさと通信」を作成して前年 度の寄附者等に配布し、寄附の継続の呼 びかけと関係人口の創出を図った。 また、ふるさと納税に係るポータルサ イトの運用・管理、返礼品の受発注・配 送管理などを行う中間事業者を変更し、 業務体制の強化を図った。なお、これに 伴う各サイトのリニューアル作業のため、 3月上旬から3月末日まで寄附の受 付を一時停止した。	順調に進捗 している	サイトのリニューアル等により 令和6年4月以降の寄附額は 前年度の実績値を上回っている ものの、返礼品による自治体間 の寄附獲得の競争性が高まって いることから、今後、より多く の返礼品が選ばれるよう、魅力 ある返礼品の充実を図るととも に、「秋田市ふるさと通信」の 継続配布などの情報発信の強化 に取り組むことにより、本市と 寄附者がつながりを持つ機会を 提供し、関係人口の創出・拡大 を図っていく。	【活用しているデジタル技術等】 所得税・住民税の寄附金控除申告手続きを寄附 者に代わり本市が代行している「ふるさと納税ワ ンストップ特例制度」について、令和5年4月か らオンラインによる手続きを開始した。 【目的】 利便性向上 ・—事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 寄附者において、申請書や本人確認書類の送付 に係る負担が軽減される。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・—無 【有・無の概要】 各種ポータルサイトを活用し、本市のPRを実 施している。	企画財 政部

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況				担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等		
19	エ 観光振興とセールス・プロモーションの強化	観光客入込数	7,456,537人	2,925,467人	4,827,710人	6,144,716人	7,456,537人	C	秋田市観光振興協働交付金 竿燈まつり振興事業 観光プロモーション事業 インバウンド誘客促進事業 秋田の魅力発信素材充実事業	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降、観光客入込数は落ち込んでいたものの、竿燈まつりなど魅力ある地域資源を活かしながら、クルーズ船誘致やインバウンド誘客、観光プロモーション、コンベンションや教育旅行の誘致などを積極的に展開してきたところである。 令和5年度には、新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機として、各種イベントやまつりなどの再開をはじめとし、「秋田竿燈まつり」の4年ぶりとなる通常開催や、過去最高となる23回のクルーズ船の寄港受入を実施したほか、12月には台湾チャーター便の運航が再開するなど、海外を含む多くの観光客を迎え入れており、観光客入込数は回復傾向である。	順調に進捗している	観光客入込数は順調に回復している状況であり、引き続き各種プロモーションや誘客活動などを実施していくほか、閑散期である冬季の観光誘客についても、県や関係団体等と連携して取り組んでいく。	【活用しているデジタル技術等】 ライン情報発信ツール「あきた観光パスポート」 【目的】 利便性向上 ・—事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 ・タイムリーな情報発信 ・クーポン発行による店舗利用促進 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・—無 【有・無の概要】 「あきた観光パスポート」は、男鹿市、潟上市との3市連携事業であり、他事業も含めた広域的な周遊観光を促進することで、観光客の増加につなげていく。	観光文化スポーツ部	
20	オ 芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地活性化	文化施設の観覧者数	229,072人	77,734人	107,131人	172,854人	229,072人	C	あきた芸術劇場整備事業 文化創造館管理運営経費 文化創造プロジェクト推進経費 あきた芸術劇場開館準備経費 中心市街地にぎわい創出事業	新型コロナウイルス感染症の影響や千秋美術館および佐竹史料館の休館に伴い目標値の約半分にとどまっていたが、各館において常設展示をはじめ企画展やギャラリートーク等の実施などにより、令和5年度末実績が目標値の75%近くまで回復している。（休館期間 千秋美術館：R4.6.13～R6.6.28、佐竹史料館：R4.7.1～R7.10予定）	順調に進捗している	千秋美術館および佐竹史料館のリニューアル後の文化施設全体の観覧者数増につなげるため、市だけでなく県や関係機関の担当者と情報共有や企画提案等を図る会議を拡充するなど各館の連携を強化し、サービスの充実を図る必要がある。	【活用しているデジタル技術等】 電子マネーやクレジット等などのキャッシュレス決済 【目的】 利便性向上 ・—事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 入館料の支払い方法が増えたことで利用がしやすくなった。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・—無 【有・無の概要】 ウェブサイトでの周知を図り、観覧者数の増加につなげていく。	観光文化スポーツ部	
21	カ トップスポーツへの支援	ホームスタジアム（アリーナ）での平均観客動員数	3,402人（NH）	1,958人（NH）	3,518人（NH）	4,342人（NH）	4,000人（NH）	A	スポーツホームタウン推進事業	チームが行う本市PR事業に対する経費の一部を補助したほか、応援バナー等の掲出、庁内放送や当部職員のユニホーム着用によるホームゲームの周知、また、近県自治体にホームゲームのチラシを配布するなど、各チームと連携を図りながら、応援機運の醸成と本市のイメージアップに努めた。 その結果、秋田ノーザンハピネッツは令和7年度目標を上回り、ブラウブリッツ秋田および秋田ノーザンブレッツは、令和4年度に比べ、観客動員数が増加した。	順調に進捗している	秋田ノーザンハピネッツは、既に令和7年度の目標を達成し、ブラウブリッツ秋田においても、J2昇格後、観客数は増加傾向にあり、順調に推移している。 秋田ノーザンブレッツは、令和7年度目標値の2,000人の達成は、難しい状況であるものの、観客動員数は増加はしているものである。 引き続き、各チームと連携を図りながら、地元ファンの拡大や他都市からの集客に向けた取組を推進し、秋田ノーザンブレッツについては、秋田県ラグビー協会と協力した取組についても検討していく。	【活用しているデジタル技術等】 SNS（インスタグラム、LINE） 【目的】 利便性向上 ・—事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 観客数増加の一助となっている 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・—無 【有・無の概要】 引き続きSNSを活用したホームゲームの周知と各チームが行うイベント情報を発信する。	観光文化スポーツ部	
			1,549人（BB）	2,097人（BB）	2,283人（BB）	3,139人（BB）	5,000人（BB）								
			1,040人（NB）	700人（NB）	650人（NB）	750人（NB）	2,000人（NB）								

基本目標④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める														
No.	数値目標		R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	備考					
22	要介護認定を受け ていない高齢者(第 1号被保険者)の割 合		85.2%	85.1%	85.1%	85.2%	85.4%	B	100－B/A×100 A 第1号被保険者数 97,722人 B 要介護認定者数 14,462人 ※R5.9.30現在					
No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況			担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等	
23	ア 生涯 を通じた 健康づくり と生きが いづくりの 推進	がんの 75歳未 満の年 齢調整 死亡率 (人口10 万対)	77.6(H30)	71.3 (R2実績)	80.3 (R3実績)	74.4 (R4実績) ※R5実績値 はR7.2月頃 にデータ集 計により数 値を把握す る見込	69.8 (R6)	A	がん検診等事業 歩くべあきた健康づくり 事業 奨学金返還助成事業（看 護師・准看護師、歯科衛 生士）	がんや生活習慣病予防のため、各種健 康教育を実施したほか、身体活動量の増 加、定着化を目的に実施している「歩く べあきた健康づくり事業」においては、 新たに、スマートフォンのウォーキング アプリを導入し、参加者のモチベーショ ンの維持、歩数集計作業の正確性の向 上、歩数公表の迅速化を図った。 がん検診においては、受診率向上のた め、健診ガイドを全戸配布したほか、平 成28年度から導入している市独自の自己 負担割引制度を継続実施した。また、新 型コロナウイルス感染症などの感染症対 策を図るため、令和3年度以降の集団健 診は定員を設定した予約制で実施してい る。 精密検査未受診者に対して適宜受診勧 奨を実施することで、時期を逸すること なく必要な検査を受けるように支援して いる。	目標達成に 向けた課題 あり	がんのリスク要因となる生活 習慣の改善に向けた正しい知識 の普及、啓発に努めるととも に、検診割引制度の個別案内通 知、精密検査未受診者に対する 受診勧奨などを行うことによ り、がんの予防や早期発見につ ながるものと考ええる。 令和3年度からは、がん検診 において集団健診を事前予約、 定員制として行うなど、感染対 策を講じて実施しているほか、 感染症の影響等による受診控え があったことから、令和4年度 は、「がん検診は不要不急では なく”必要な外出”」であるこ とを周知したこともあり、受診 率の回復傾向が見られた。 しかし、コロナ禍による受診 控えによりがん検診受診への意 識が低下したことや、定年延長 など高齢者の就労人口の増加に より職域検診対象者が増えてい ることに加え、医療機関で自己 管理しているかたや、個人で検 診を受けているかたの増加など 社会情勢の変化もあり、令和5 年度も、がん検診受診率やがん 死亡率はコロナ禍前の水準まで 十分には戻り切れていない。 そのため、さらなる検診の周 知に努めるとともに、平成28年 度から導入している市独自の自 己負担金割引制度を引き続き実 施し、継続的な受診につなげて いく。 また、働く世代の運動習慣の 定着化のため、「歩くべあきた 健康づくり事業」において、令 和5年度から導入したウォーキ ングアプリの効果を検証し、よ り効果的な事業展開を図ってい く。	【活用しているデジタル技術等】 ・がん検診における集団健診の申込みにWE B 予約を導入している。 ・胃内視鏡検診やがん患者医療用ウィッグ等購 入費助成申請において、電子申請を利用してい る。 ・歩くべあきた健康づくり事業において、令和 5年度から、ウォーキングアプリを導入してい る。また、事業の申込みについて電子申請 を利用している。 【目的】 利便性向上・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 ・WE B予約や電子申請を利用することで、一 度に沢山の予約を受付することができ、か つ、24時間の受付ができています。 ・ウォーキングアプリの導入により、事業参加 者数の拡大を図ることができた。アプリ上で リアルタイムでチームランキング等を確認で きることで、参加者のモチベーションの維持 向上につながった。また参加チームの平均歩 数ランキング集計の自動化など、事務負担の 軽減につながった。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・—無 【有・無の概要】 ・がん検診においては、24時間申込み可能な 環境を整備するため、WE B予約および電子 申請を引き続き実施する。 ・歩くべあきた健康づくり事業においては、令 和6年度の状況を見ながら、今後の対応を検 討する。	保健所

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況				担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等		
24	イ 高齢者の多様な能力の活用	ボランティア活動を行っている65歳以上の人数	2,748人	2,650人	2,603人	2,564人	2,748人	C	エイジフレンドリーシティ推進事業 エイジフレンドリーシティ普及啓発事業 介護支援ボランティア制度運営経費 高齢者就業機会確保事業費補助金	関係団体との連携により各種ボランティア活動を支援した。コロナ禍でボランティアの受入を制限したままの施設が多いため、登録者数が伸び悩んでいる。 (内訳) 介護支援ボランティア登録者 324人 ファミリーサポートセンター登録者 177人 子育てボランティア登録者 29人 ボランティアセンター登録者 2,034人	目標達成に向けた課題あり	エイジフレンドリーシティのイベントやパネル展等でチラシを設置するほか、介護支援ボランティアやボランティアセンターの受託者である市社会福祉協議会と連携し、ホームページや会報等での周知に取り組んでいく。	【活用しているデジタル技術等】 HP掲載（周知）、メールの活用（手続き） 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 ・HP掲載により広く周知が図られる。 ・メールの活用により事務手続きの負担が軽減される。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ —無 【有・無の概要】 ・HPへの掲載 ・メールによる書類の送受信	福祉保健部	
25	イ 高齢者の多様な能力の活用	秋田市シルバー人材センターの会員数	960人	874人	871人	877人	1,000人	C	エイジフレンドリーシティ推進事業 エイジフレンドリーシティ普及啓発事業 介護支援ボランティア制度運営経費 高齢者就業機会確保事業費補助金	秋田市シルバー人材センターの事業等に対し、補助金を交付し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会福祉の向上を図った。 令和5年度の実績（877人）は、令和4年度の実績（871人）に比べ、＋6人となっている。	目標達成に向けた課題あり	高齢者の生きがい充実と健康の維持には軽易な就労機会を提供することが必要である。 退職年齢引き上げにより、会員数が減少しているが、今後も健康状態や年齢に応じた多様な就労ができることを本市ホームページでもPRするとともに、入会手続きの簡素化等を行い、会員数の増加に取り組んでいく。	【活用しているデジタル技術等】 無 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ —無 【有・無の概要】 本市ホームページにおいて、シルバー人材センターの周知に努める。	産業振興部	
26	ウ バリアフリー化の推進	エイジフレンドリーパートナー数	106 団体・事業者	115 団体・事業者	131 団体・事業者	143 団体・事業者	160 団体・事業者	A	都市公園バリアフリー化事業 エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業 エイジの日プロモーション事業 障がい者共生社会実現関連経費	令和4年度から開始したエイジフレンドリーシティの日プロモーション事業を活用しながら、エイジフレンドリーパートナーの新規登録について積極的に声をかけたところ、143者まで増加した。	順調に進捗している	パートナー数は年々増加しているところだが、引き続き、各種機会を捉えてパートナー募集の周知に努めるとともに、パートナー研修会等を通じて、バリアフリー化等の情報提供を行い、民間事業者等による高齢者や障がい者にやさしい取組を促進する。	【活用しているデジタル技術等】 HP掲載（周知）、メールの活用（手続き） 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 ・HP掲載により広く周知が図られる。 ・メールの活用により事務手続きの負担が軽減される。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ —無 【有・無の概要】 ・HPへの掲載 ・メールによる書類の送受信	福祉保健部	
27	ウ バリアフリー化の推進	都市公園のバリアフリー化率	68.4%	71.6%	72.6%	74.4%	77.5%	A	都市公園バリアフリー化事業 エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業 エイジの日プロモーション事業 障がい者共生社会実現関連経費	保戸野千代田町街区公園ほか3公園をバリアフリー化した。	順調に進捗している	事業規模を継続することにより、目標達成が可能となる。 国の社会資本整備総合交付金を活用し、今後も計画的にバリアフリー化整備を進めていく。	【活用しているデジタル技術等】 なし 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ 無 【有・無の概要】 都市公園バリアフリー化事業は、誰でも安全で安心して利用できる公園とするため、バリアフリー化を図るべき公園施設の再整備工事を実施する事業であるため。	建設部	

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況			担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等	
28	ウ バリア フリー化 の推進	秋田市 バリアフ リーマス タープラ ンの策定	未策定	策定	策定	策定	策定	S	都市公園バリアフリー化 事業 エイジフレンドリーパー トナーづくり推進事業 エイジの日プロモーショ ン事業 障がい者共生社会実現関 連経費	令和4年3月にバリアフリーマスター プラン策定済み。	達成済み	令和4年3月に策定済み。 バリアフリーマスタープラン に基づき、学識経験者や障がい 当事者、交通事業者、行政職員 等で構成されるバリアフリー協 議会を引き続き開催し、バリア フリーに関する課題やニーズの 共有、効果的なバリアフリー化 に向けた提案や見直し等に繋げ る。	【活用しているデジタル技術等】 なし 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ 無 【有・無の概要】 本計画は、主に快適で円滑な移動等が可能な歩 行環境、施設環境の形成を促進する計画であるた め。	都市 整備 部
29	エ 多様 な生活支 援サービ スが利用 できる地 域づくりの 推進	認知症 サポ一 ター数 (累計)	24,957人	27,341人	28,397人	29,253人	36,000人	A	地域包括支援センター運 営事業 高齢者生活支援体制整備 事業 認知症対策推進事業	認知症の正しい知識や、認知症の人と その家族に対する接し方などについて学 ぶ講座を54回開催し、856人の認知 症サポ一ターを養成した。	目標達成に 向けた課題 あり	これまでに約3万人を認知症 サポ一ターとして養成してお り、認知症に関する市民の理解 はおおむね進んだものと考えら れる。 認知症サポ一ターの養成は令 和7年度までに36,000人 を目標としているが、新型コロ ナ感染症の影響が続いており、 開催回数が減少し、なおかつ小 規模で開催する所が多かったた め令和5年度は856人にとど まった。今後は、認知症サポ一 ター数の増加にむけて、認知症 地域支援推進員が中心となり、 これまでに受講していない住民 グループや企業、小・中学校、 高等学校、専門学校、大学等の 教育機関に開催を働きかけるほ か、認知症の人が住みやすいま ちづくりに向けた取組を各圏域 の認知症サポ一ターとともに 行っていく。	【活用しているデジタル技術等】 オンライン講座 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 講座について、オンライン参加を可能にしたこ とにより、講座受講者の増加を図ることができた 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ 無 【有・無の概要】 オンライン講座	福祉 保健 部

基本目標⑤ 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

No.	数値目標	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	備考
30	本市に住み続けた い人の割合 *しあわせづくり市民意 識調査による(「事情が許 せば、住み続けたい」を含 む)	74.4% (R1)	-	-	-	80.0% (R6)	—	しあわせづくり市民意識調査は5年ごとに実施しているため、R5年度の目標設定なし。次回調査（令和6年度実施予定）における目標値を80.0%と設定している。

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況			担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等	
31	ア 秩序 ある都市 環境の形 成	土地区 画整理 事業施 行地区 内の宅 地整備 面積	255,906㎡	277,715㎡	287,633㎡	299,987㎡	316,000㎡	A	秋田駅東第三地区土地区 画整理事業 秋田駅西北地区土地区画 整理事業	令和5年度は概ね計画どおりに約1.2ha における仮換地指定を行うことができ、 建物等の移転を完了することができた。	順調に進捗 している	毎年度の計画整備面積を平準 化しており、例年どおりに事業 を進められれば、目標値に到達 する見込みである。 今後も引き続き、安定した事 業費の確保に努めるとともに、 事業について地権者へ周知を図 り、協力をいただきながら進め ていく。	【活用しているデジタル技術等】 秋田市HPに土地区画整理事業の概要、事業進 捗状況および各種届出様式などを掲載している。 また、地権者等に配布している「区画整理だより」 に上記のHPへ直接アクセスできるQRコードを 掲載している。 【目的】 利便性向上 ・—事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 地権者等が事業進捗状況などの情報の取得が容 易になった。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・—無 【有・無の概要】 地権者等に配布している「区画整理だより」に 土地区画整理事業の概要等を掲載した秋田市HP にアクセスできるQRコードを掲載している。	都市 整備 部
32	イ 将来 にわたり 持続可能 な公共交 通の実現	年間バ ス利用 者数	7,245,554 人	6,008,285 人	6,155,821 人	6,399,823 人	7,500,000 人	C	高齢者コインバス事業 高齢者コインバス交通系 ICカード導入事業 地方バス路線維持対策経 費 バス交通総合改善事業 公共交通研究事業 バスロケーションオープ ンデータ化事業 買物タクシー事業	新型コロナウイルス感染症の位置づけ が5類に移行したことや、交通系IC カードの利用者の増、シニアアキカの運 用開始などの効果により、路線バスおよ びマイタウン・バスの利用者が全体的に 回復傾向となったことから、令和4年度 末実績よりも増加した。	目標達成に 向けた課題 あり	コロナ禍で大きく減少したバス 利用者は、外出機会の増加や 交通系ICカード（アキカ）の 導入などにより、令和4年度以 降回復傾向にあるものの、コロ ナ禍前の水準には戻っておら ず、運転士不足により路線廃止 や減便が続く状況下では、利用 者の大幅な増加は見込めないこ とから、令和7年度末での目標 達成は困難な状況である。 将来にわたり持続可能な公共 交通サービスの実現を図るた め、バス、タクシー、鉄道がそ れぞれ役割を分担しつつ、連携 を図りながら公共交通網の再編 に向けた検討を進めるととも に、ICTを活用したバスロ ケーションシステムの導入や交 通系ICカードの導入も踏まえ た新たな料金制度の検討など、 公共交通の利用促進を図るた め、利便性向上に向けた取組な どについて、引き続き交通事業 者等と共に検討していく。	【活用しているデジタル技術等】 (1) バスロケーションオープンデータ化の推進 (2) 予約制乗合タクシー（AIオンデマンド交 通）の運行 【目的】 利便性向上 ・ 事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 (1) マイタウン・バスと中心市街地循環バスに 位置情報取得端末を設置し、バスロケーショ ンシステムおよびリアルタイム位置情報のオー プンデータ化により運行情報が確認でき、 利用者の利便性向上につながった。 (2) 運行ルートや予定到着時刻の計算をAIが 行うことで効率的な案内を行うことができ、 事務負担の軽減につながった。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・—無 【有・無の概要】 秋田中央交通の路線バス全車両に位置情報取得 端末の設置が完了したことから、バスロケーショ ンシステムおよびリアルタイム位置情報のオープ ンデータ化を行う。	都市 整備 部

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標	策定時 比較評価	総合戦略に位置付けた 主な取組(計画策定時)	令和5年度の進捗状況	計画期間(令和3～7年度)全体の進捗状況			担当 部局
										概要説明	現状分析	課題と対応等	施策の推進に当たり活用している 代表的なデジタル技術等	
33	ウ 安全 な生活の 実現	自主防 災組織 などによ る防災訓 練参加 者数	7,431人	1,285人	3,216人	4,368人	7,431人	C	自主防災組織育成事業	豪雨災害の影響もあり、十分に活動で きなかった組織があるものの、防災意識 の向上により前年度より参加者数が増加 した。	順調に進捗 している	新型コロナウイルス感染症の 影響を受けたものの、令和5年 7月豪雨災害を受け、防災意識 が高まっており、自主防災組織 等の活動が回復傾向にあること から、引き続き、防災訓練等の 実施の働きかけに努める。	【活用しているデジタル技術等】 秋田市電子申請・届出サービス 【目的】 利便性向上 ・――事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 手書きによる申請から、電子申請が可能となり 申請者の利便性向上が図られた 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・ 無 【有・無の概要】 自主防災リーダー研修会の開催や各種団体等と 連携し、防災講話の実施やイベントへの参加により、 防災訓練等の実施の重要性を伝えているため。	総務部
34	エ 市民 の主体的 な活動の 推進	市民交 流サロンの講座 参加者数	349人	381人	625人	556人	473人	S	地域支援事業 市民協働・市民活動支援 事業	市民交流サロン主催講座については、 NP0や市民活動の育成・支援を目的とした 各種講座を、各分野の外部講師等を招い て開催するほか、市民交流サロンに常勤 する市民活動支援アドバイザー（市職 員）が講師となり会計にかかる講座等を 定期的に開催するなど、市民活動に参加 しやすい環境づくりに努めた。 また、市民活動団体等への活動支援に 関するアンケート調査を基に、講座内容 や参加者数を見直し、ニーズの高いICT 関連など、少人数できめ細やかな対応 を要する講座を増やした結果、講座参加 者数は昨年度と比べ減少したものの、目 標値は上回るとともに、満足度の向上に 努めたものである。	順調に進捗 している	外部講師や市民活動支援アド バイザー（市職員）が講師と なった講座等の開催は、市民活 動団体の組織運営への支援として 重要であるほか、指標の目標 達成に大きく寄与している。 今後も、関係団体との連携など による情報発信や適切なニーズ 調査を行いながら、市民活動 支援に効果的な講座を継続して いく必要がある。	【活用しているデジタル技術等】 SNSを活用した情報発信および事業周知 【目的】 利便性向上 ・――事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 SNSを活用した情報発信として、昨年度より Instagramを追加し、女性および若年層など、 幅広い市民が情報を得られやすい環境となった。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・――無 【有・無の概要】 オンラインによる申込み受付やオンライン講座 および動画配信講座など、ニーズにあった取組を 行う必要がある。	市民生活部
35	オ 温室 効果ガスの 排出抑制による ゼロカー ボンの推 進	住宅用 太陽光 発電システム設置 延べ件 数(累計)	2,506件	2,941件	3,214件	3,404件	3,500件	A	再生可能エネルギー発電 事業 再生可能エネルギー導入 支援事業	令和5年度の太陽光発電設備の導入件 数は、設備導入のニーズも一定以上ある ことから着実に増加しており、令和5年 12月末時点で3,404件となっている。	順調に進捗 している	現在の導入状況から今年度中 に目標の達成が確実であり、一定 の成果を上げたことから、今 後の制度のあり方も含めて検討 する。	【活用しているデジタル技術等】 電子メールでの申請受付 【目的】 利便性向上 ・――事務効率化 【デジタル技術の活用による効果】 申請者の利便性が向上したほか、申請時間の削減につな がった。 【課題解決に向けた、デジタル技術の活用状況】 有 ・――無 【有・無の概要】 電子メールでの申請受付により、申請者の利便 性が向上することで、導入促進につながっている。	環境部

デジタル田園都市国家構想交付金等活用事業(令和5年度実施事業)進捗状況

No.	種別	交付対象事業			本事業における重要業績評価指標(KPI)および実績 (上段:指標、下段:実績)							令和5年度の進捗状況の説明	結果、総括(計画期間終了事業分)、 現状分析、課題と今後の対応 等	担当部局 (担当課所室)	
		国への申請事業名 (事業費R5年度)	事業概要			開始前	R1増加分	R2増加分	R3増加分	R4増加分	R5増加分				増加分累計
1	拠点整備交付金・推進交付金	創業支援拠点整備事業 【参考】 ・総事業費 【拠点整備交付金(ハード)】 37,950,000円 (18,975,000円) 【推進交付金(ソフト)】 1,626,306円 (813,153円) ()は交付金	秋田市中心市街地活性化基本計画の区域に存する空きテナントを賃借の上、秋田市創業支援拠点施設「チャレンジオフィスあきた」を移転整備し、同施設に創業支援室、コワーキングスペース、ビジネス書籍を置く起業家交流室を整備する。	①開業率 (年間法人市民税新規納税義務者数/前年度法人市民税納税義務者数)(%) ②施設における創業件数(件) ③施設における創業相談件数(件)	①3.8% ②4件 ③60件	①0% ②0件 ③0件	①0.4% ②3件 ③40件	①0.2% ②1件 ③10件	①0.2% ②1件 ③10件	①0.2% ②1件 ③10件	①1% ②6件 ③70件	施設内に設置した起業家交流室やコワーキングスペース等を活用し、常駐するインキュベーションマネージャーによる支援や起業家の交流、育成を行い、創業件数の増につなげた。	※交付金活用事業の計画期間終了(R1～R5) 【結果】 ①開業率 : 未達成 ②創業件数 : 達成 ③創業相談件数 : 達成 【総括】 令和2年度は、4月に創業支援拠点施設「チャレンジオフィスあきた」を土崎から中心市街地に移転し、立地環境等の創業環境が向上したことで開業率等の増加につながったものの、令和3年度以降は、特に新型コロナウイルス感染症の影響により、副業やPCがあれば自宅で行えるようなスモールビジネスなど、社会変容に応じた様々な起業形態が増加し、法人開業率は目標を達成できなかった。 【今後の展開】 今後は、さらなる開業率や創業件数等の向上に向け、推進交付金の交付終了後も本事業を継続し、チャレンジオフィスあきたを拠点として、若年層に対し起業家精神の醸成に取り組むなど、創業支援体制の充実を図る。	産業振興部 (商工貿易振興課)	
2	デジタル田園都市国家構想タイプ	東北六市連携による伝統的夏祭りを活用した交流人口拡大プロジェクト (広域連携事業) ・R5業費 4,855,898円 (2,427,949円) ()は交付金 【参考】 【東北県庁所在地6市】 【仙台市】 9,711,792円 (4,855,896円) 【他の5市】 4,855,898円 (2,427,949円)	東北の伝統ある夏祭り(青森ねぶた祭、盛岡さんさ踊り、仙台七夕まつり、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり、福島わらじまつり)を一体化し実施した東北六魂祭(2011～2016年)、東北絆まつり(2017年～)の実施により、東北絆まつりは新たな伝統文化として認知されつつあり、東北の県庁所在地六市等の連携体制も強固なものとなっている。 本事業では、その連携体制と新たな伝統文化「東北絆まつり」を活用し、東北六市が連携した観光物産プロモーションを実施することで、東北の風土や自然、食などに広がりを持たせた文化・観光の魅力を発信するとともに、スタンプラリーなどにより東北域内在住者を含めた、域内周遊を促進することで交流人口の拡大を図る。	①東北の県庁所在地六市(青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市)延べ宿泊者数(2022年は2017～2019年の平均値を目標にし、その毎年各市50,000人泊増)(人) ②夏祭り(青森ねぶた祭、盛岡さんさ踊り、仙台七夕まつり、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり、福島わらじまつり)入込数(2022年は2017～2019年の平均値を目標にし、その後毎年各市30,000人増)(人) ③観光物産プロモーション実施回数(回) ④スタンプラリー参加者数(人)	開始前	R4増加分		R5増加分		R6増加分		増加分累計	東北の県都六市への誘客及び周遊を促進するため、WEBサイトでの情報発信、デジタルスタンプラリー、観光物産プロモーション、夏祭り旅行商品造成に取り組んだ。 情報発信では、年間36本の季節の記事を掲載したほか、WEB広告による周知広報を行い、195,262件のPV数を得た。 デジタルスタンプラリーは7月から9月の3か月間実施し、2,414人の方に参加いただいた。 観光物産プロモーションでは、東京都(なかの東北絆まつり、歌舞伎町タワー)及び大阪府(御堂筋ランウェイ)で計3回イベント出演及び観光PRを行った。 旅行商品造成については、六市の夏祭りを体験できるコンテンツを6本作成し販売を行った。	【現状分析】 ①宿泊者数 : 未達成(未定) ②夏祭り入込数 : 達成 ③プロモーション実施回数 : 達成 ④スタンプラリー参加者数 : 未達成 【課題と対応等】 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、各祭りの規模や来場者の観光マインドがコロナ禍前の水準に近づいた。 スタンプラリー事業については、令和4年度と同程度の参加者を獲得することはできたものの、新規に参加いただく層を取り込みきることができなかった。令和6年度はWEB広告をはじめとした広報を工夫し、事業の周知に努めることで達成を目指す。	観光文化スポーツ部 (観光振興課)

No.	種別	交付対象事業		本事業における重要業績評価指標(KPI)および実績 (上段:指標、下段:実績)	令和5年度の進捗状況の説明					結果、総括(計画期間終了事業分)、 現状分析、課題と今後の対応 等	担当部局 (担当課所室)				
		国への申請事業名 (事業費R5年度)	事業概要												
3	デジタル田園都市国家構想交付金	地方創生推進タイプ	「秋田の元気は港から！」みなと賑わい創出プロジェクト (広域連携事業)	・R5事業費 24,774,644円 (12,387,322円) ()は交付金	【参考】 【秋田県、秋田市、男鹿市】 【秋田県】 70,120,742円 (35,060,371円) 【男鹿市】 66,202,202円 (33,101,101円)	1. 港及び地域の魅力向上と受入態勢の整備 (1) 港及び地域の魅力向上 港が所在する自治体やDMO等の民間団体等と連携しながら、港及び地域の観光施設・資源の磨き上げを図ることにより、新たな付加価値を創出するとともに、港を訪れる人の満足度の向上を図る。 (2) 受入態勢の整備 旅行者の受入態勢の充実を図るとともに、キャッシュレス決済等の導入により、旅行者の移動等の円滑化を図る。 2. 効果的なプロモーション等による認知度向上と需要の掘り起こし (1) 効果的なプロモーションによる認知度の向上 動画等のPR素材を作成し、これを活用しながら広域的なプロモーションを実施し、本県の認知度向上を図る。 (2) 旅行商品造成等による需要の掘り起こし フェリー秋田航路を利用した新たな貨物輸送等を確保するとともに、フェリーを活用した旅行商品の造成を行うことにより、フェリーターミナルや周辺施設の利用促進を図り、賑わい創出につなげる。	①道の駅あきた港入込客数(人) ②道の駅おが入込客数(人) ③フェリー旅客数(人)	開始前	R4増加分	R5増加分	R6増加分	増加分累計	自治体及び観光協会等の団体が加入する「あきたクルーズ振興協議会」会員を対象とし、国際クルーズの受入に向けたセミナーを開催した。 オプショナルツアーの造成による県内観光を促進するため、クルーズ船社や旅行会社を招聘し、観光資源や体験メニュー等についてPRを行った。 スタンダードからラグジュアリーまで、様々な客船の受入を実施した。	【現状分析】 ①道の駅あきた港入込客数 : 達成 ②道の駅おが入込客数 : 達成 ③フェリー旅客数 : 未達成 【課題と対応等】 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことなどに伴い、国際クルーズの受入を再開したほか、各地でイベントやまつりなどが開催され、港をはじめ背後地の賑わい創出につながった。 フェリー旅客数については、運行するフェリーの機関故障の影響により、航海数が前年度より減少したことから、未達成となったが、年間を通じた利用実績については、前年度を上回った。 今後は県内各地への経済波及効果を最大化するため、民間団体等と連携しながら、観光資源の磨き上げなど、旅客満足度の向上に資する取組を推進するとともに、引き続き、積極的な誘致に取り組んでいく。	観光文化スポーツ部 (観光振興課)
								①480,000人 ②446,000人 ③15,300人	①60,000人 ②20,000人 ③3,100人	①80,000人 ②20,000人 ③24,400人	①100,000人 ②20,000人 ③4,800人	①240,000人 ②60,000人 ③32,300人			
												①146,306人 ②115,408人 ③11,476人			
4	デジタル田園都市国家構想交付金	デジタル実装タイプ	【新規】 動画を活用したデジタルデバイド等の解消と情報発信手段の多様化	・R5事業費 1,888,150円 (944,075円) ()は交付金	〈事業概要〉 簡単に動画を作成・配信できるシステムを導入することで市の情報発信手段の多様化を図るとともに、住民がいつでも学習教材として動画を利用できる環境を構築し、デジタルデバイドの解消を図る。 〈具体的なサービス〉 【動画自動作成システム】 簡単に動画を配信できるようになることで、図やテキスト情報だけでは伝えづかった内容を分かりやすく伝えられるようになる。	①システムを使って作成した動画の公開数(動画の数(累計)) ②公開した動画の再生回数(回) ③サービス利用者の満足度(%)	R5年度末	R6年度末	R7年度末			システムの利用方法を習得するための集合研修を9回実施したほか、同研修の内容を動画でいつでも視聴できる環境を整え、動画による情報発信の促進を図った。 結果、動画の公開数、再生数ともに目標値を大きく上回り、サービス利用者の満足度も高いものとなった。	【現状分析】 ①システムを使って作成した動画の公開数 : 達成 ②公開した動画の再生回数 : 達成 ③サービス利用者の満足度 : 達成 【課題と対応等】 システムを利用できる人材の育成に力を入れたことで、様々な分野の動画が作成・公開され、さらにその動画を視聴した職員がシステムを利用するという好循環が生まれた。 今後も、システムを利用できる職員を増やし、市全体の情報発信力を高めていくために、引き続き研修の実施や活用事例の紹介を実施していく。 動画の作成本数は目標値を大きく上回ったが、多くの視聴者から視聴後の評価をもらえず、少数の評価結果から満足度を算出しているため、今後は、多くの意見、感想をもらえる工夫が必要だと感じている。 また、再生回数の多寡は動画の「質」に対する評価と考えているが、目標値を大きく上回ったことから一定の評価を得られているものと考えている。	デジタル化推進本部	
							①30本 ②2,400回 ③70%	①70本 ②7,000回 ③80%	①120本 ②13,200回 ③90%						
							①60本 ②5,000回 ③93%	-	-						
5	デジタル田園都市国家構想交付金	デジタル実装タイプ	【新規】 LINE活用型観光パスポート事業 (広域連携事業)	・R5事業費 3,667,000円 (1,833,000円) ()は交付金	〈事業概要〉 LINEを活用した観光情報提供/周遊・消費促進アプリ「デジタル観光パスポート」を導入し、デジタルマーケティングを推進することで、利用者の城内周遊を支援、そして消費促進の加速、関係人口の蓄積を目指す。また、利用者データに基づいたデジタル上のプロモーションが可能な環境を構築、観光領域のデジタル活用を推進する。 〈具体的なサービス〉 【ユーザー向けアプリ「デジタル観光パスポート」】 LINEのメニュー機能から複数の地域サービスを利用可能にする。 (例)観光情報閲覧、地域クーポン利用、ECサイト利用、ふるさと納税、県の観光サイト「アキタファン」との相互送客、インバウンド対応(多言語化) 等 【保守運用支援】 ユーザー向けアプリの利用者データの可視化、アンケートの実施、コンテンツ管理、メッセージ配信を保守・運用にて支援する。	①累計LINE友達登録者数(人) ②複数地域コンテンツへのアクセス率(%) ③地域クーポン利用回数(回) ④サービスを通じた観光消費額(円) ⑤観光地点等入込客数(人地点) ⑥サービス全体の満足度(%)	R5年度末	R6年度末	R7年度末			LINEによる観光情報の発信を63回実施した(事業の連携自治体3市(本市、男鹿市、潟上市)の合計)。 LINE上に3市の観光マップを作成し、利用者の位置情報と連動した情報提供を行った。また、3市の観光スポット一覧、「温泉」や「日本酒と食」などのテーマ別観光スポット、おすすめの観光コースを情報提供した。 クーポン情報を登録した3市の飲食店等で使用できるクーポンについて、利用者の位置情報と連動した情報提供を行った。また、飲食店等へ依頼しクーポン登録店舗およびクーポン掲載数の増加を図ったほか、店頭以外でも3市の特産品を購入できるECサイト「あきたづくし」のリンクを掲載するなどした。 連携自治体3市において、イベント・まつり会場で利用促進活動などのプロモーションを実施し、友だち登録者を対象とした抽選会を行ってノベルティグッズを進呈した。また、本市が首都圏等で行った観光キャラバンや市内イベント等でのPR活動のほか、クーポンの登録を行った店舗および市内一部ホテル客室へのPOPの設置、SNS等を活用した周知などを行った。	【現状分析】 事業実施にあたって設定した6つのKPIについて、令和5年度の目標を達成するなど、概ね順調な取組状況となっている。 ①累計LINE友達登録者数 : 達成 ②複数地域コンテンツへのアクセス率 : 達成 ③地域クーポン利用回数 : 達成 ④サービスを通じた観光消費額 : 達成 ⑤観光地点等入込客数 : 達成 ⑥サービス全体の満足度 : 達成 【課題と対応等】 令和5年度の取組は概ね順調であったことから、今後も連携自治体3市による観光情報の発信のほか、SNSでの情報発信、各種イベント等でのチラシの配布、関係団体などとの連携イベント実施などを通じた周知・広報活動を継続する。 また、連携自治体3市と業務委託先による定期的な打ち合わせのほか、必要に応じて情報共有を積極的に行うなど、関係強化を図る。	観光文化スポーツ部 (観光振興課)	
							①5,000人 ②30% ③100回 ④50,000,000円 ⑤7,247,407人地点 ⑥50%	①6,000人 ②40% ③240回 ④60,000,000円 ⑤8,594,125人地点 ⑥50%	①7,000人 ②50% ③350回 ④70,000,000円 ⑤9,940,845人地点 ⑥50%						
							①5,055人 ②39.11% ③351回 ④70,230,500円 ⑤9,049,181人地点 ⑥90.28%	-	-						

地方創生応援税制活用事業(令和5年度実施事業)進捗状況

No.	寄附活用事業名	事業概要	重要業績評価指標 ※企業版ふるさと納税のKPIについては、第2期秋田市総合戦略の基本目標のKPIを準用している。(目標値は令和6年度時点)。	達成に寄与する 第2期総合戦略 の基本目標	計画開始 時点(R1)	R4実績	R5実績	目標値 (R6)	実施状況	事業の検証	担当部局 (担当課所室)
1	ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・総事業費 1,386,440円 (600,000円) ()は寄附総額 ・寄附企業 (株)プライムアシスタンス (株)ビートレーディング	ワーク・ライフ・バランスを推進するための普及啓発に努めるとともに仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の認定により、子育てを社会全体で支える気運の醸成を図る。	合計特殊出生率	【基本目標1】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1.26	1.24	1.16	1.60	仕事と子育ての両立支援や子育てにやさしい活動に取り組む企業を秋田市独自の基準で審査し、「秋田市元気な子どものまちづくり企業」として認定した。11月22日にはその中でも特に優れた取組を行った企業の表彰式を行った。 11月20日～26日を「秋田市ワーク・ライフ・バランス推進週間」とし、市SNS等を用いてPRを実施。また、その一環で、1月20日(未就学児)と1月28日(小学校低学年)に、父子向け家事&育児実践イベントを開催した。 授乳の場またはオムツ替えの場がある施設を「赤ちゃんのえき」、ベビーカーやキッズルーム設備などがあれば「子育てにやさしい施設」として認定し、PRステッカーやタペストリーを配布し、施設の普及を図った。 イクボス宣言を秋田市政役所の庁内課長級以上の職員へ依頼した。	企業に対しては、秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度を実施することで、子育て支援への意欲を高めさせることができた。また、市民に対しては、ワーク・ライフ・バランス推進週間中のSNSでの配信や父子向けの家事&育児実践イベントを行うことで、ワーク・ライフ・バランスの推進を働きかけることができた。 引き続き、より男女ともに仕事と子育てを両立しやすい社会づくりを目指し、必要があれば事業や制度の見直しも検討しつつ、子育てを社会全体で支える気運の醸成を図っていく。	子ども未来部 (子ども総務課)
2	ビジネススタートアップ支援事業 ・総事業費 10,257,500円 (500,000円) ()は寄附総額 ・寄附企業 (株)角弘	チャレンジオフィスあきたを拠点に、起業に関心のある方の掘り起こしや交流を促進することなどにより、起業家を創出・育成する。	市の施策による就業機会確保数(正規雇用転換を含む)	【基本目標2】 魅力的で安定したしごとの場をつくる	2,452人 (H28～R1)	4,121人 (H28～R4)	4,631人 (H28～R5)	4,702人 (H28～R6)	創業支援拠点施設「チャレンジオフィスあきた」の起業家交流室を主会場に、新たな起業家の掘り起こしや起業に関心のあるかたの交流促進および育成を行うとともに、大学等と連携し、スタートアップガレージ(学生向け起業セミナー)の開催を支援した。	令和5年度は延べ243回のイベントを開催し、延べ760名が参加、10名が創業した。参加者のニーズに合わせて起業準備者同士の横のつながりを強化することを目的とした起業家成長意見交換会を新たに設けるなど、イベント内容を変更したこと等により参加者アンケートの満足度も高い。 引き続き、チャレンジオフィスあきたを拠点として、若年層に対し起業家精神の醸成に取り組むなど、創業支援体制の充実を図るとともに、起業に向けた補助制度や融資制度などの支援策を実施していく。	産業振興部 (商工貿易振興課)
3	外国人材受入支援事業 ・総事業費 1,606,000円 (500,000円) ()は寄附総額 ・寄附企業 (株)ライトカフェ	市内企業の人手不足解消と地域産業の振興発展を図るため、市内企業の外国人材受入れ状況や今後の意向、必要な支援を把握する事を目的とした外国人材活用ニーズ・実態調査を実施する。	市の施策による就業機会確保数(正規雇用転換を含む)	【基本目標2】 魅力的で安定したしごとの場をつくる	2,452人 (H28～R1)	4,121人 (H28～R4)	4,631人 (H28～R5)	4,702人 (H28～R6)	令和5年に「秋田市外国人材活用ニーズ・実態調査」を下記のとおり実施した。 【概要】 計20問(外国人材雇用・受入とその支援、日本語でのコミュニケーションに関する支援、生活環境・住居に関する支援、雇用環境に関する支援)について調査を実施。 対象……………市内企業1,000社 方法……………調査票郵送によるアンケート 期間……………令和5年6月21日(水)～7月10日(月)まで 有効回答数…有効回答数506件(回答率50.6%)	調査の結果、①市内事業所の外国人材雇用・受入の状況、②行政に対する支援の要望(雇用・受入、日本語でのコミュニケーション、生活環境・住居、雇用環境などに関する支援)について、把握することができた。 令和6年度は、調査の結果を踏まえ、要望が多かった、①企業向けに情報提供を行うセミナーの実施、②留学生や外国語指導助手(ALT)などの外国人材を対象とした企業との就職相談会を開催することとしている。 今後も調査結果を分析し、新たな施策を検討していく。	産業振興部 (企業立地雇用課)
4	まちへの誇りと愛着醸成事業 ・総事業費 2,905,771円 (2,343,000円) ()は寄附総額 ・寄附企業 (有)オイカワ (株)齋彌酒造店 (株)プライムアシスタンス (株)ライトカフェ (株)大商金山牧場	行政と市民が一体となった様々な活動を行う中で、自らの住む地域に関わる当事者意識を育む仕組みをつくりながら、市内外のかたに「秋田市を好きになってもらう」ことを目的に、秋田市への誇りと愛着醸成の促進を図る。	市外への転出超過の改善 転入者－転出者	【基本目標3】 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる	-411人	-10人	-239人	-246人	秋田駅や市内高校、イオンモール秋田等で本市の公式Instagramに投稿された自然や風景等の地域資源を写した作品を展示する「Instagram写真展」を開催した。 また、Instagram写真展の開催にあたり、まちへの誇りと愛着醸成パートナー企業等からの協賛を募り、本市の取組を理解していただくとともに、連携に係る意見やアイデアをいただく機会として、同パートナー企業への説明会を開催し、22社が参加した。 さらには、石井露月顕彰全国俳句大会兼秋田市短詩型大会の全入賞作品の内、本市の地域資源の魅力を詠んだ俳句を「まちへの誇りと愛着醸成賞」として最優秀賞1点、優秀賞2点を選出し、表彰した。	公式Instagram写真展は、市民、帰省客、観光客等が本市の魅力に触れて愛着を深める機会とするため、JR各駅や高校、イオンモールなど16会場で実施。展示写真全551枚のうちフォロワーが投稿した写真を185枚展示し、市民等が主体的に本市の地域資源を発掘・発信する機会創出にも繋がった。また、フォロワー数は989人増加し、高校と連携したInstagram投稿には県外からの好意的な反応もあった。 まちへの誇りと愛着醸成パートナー企業との連携については、次年度以降の事業への協力を申し出た企業もあり、今後の連携強化の土台作りに繋がった。 石井露月顕彰全国俳句大会兼秋田市短詩型大会は、表彰作品を広報あきたで周知することにより、市民自ら掘り起こした本市の魅力を周知することができた。	企画財政部 (人口減少・移住定住対策課)

No.	寄附活用事業名	事業概要	重要業績評価指標 ※企業版ふるさと納税のKPIについては、第2期秋田市総合戦略の基本目標のKPIを準用している。(目標値は令和6年度時点)。	達成に寄与する 第2期総合戦略 の基本目標	計画開始 時点(R1)	R4実績	R5実績	目標値 (R6)	実施状況	事業の検証	担当部局 (担当課所室)																		
5	未来創造人材育成・映像プロモーション事業 ・総事業費 89,057,000円 (89,057,000円) ()は寄附総額 ・寄附企業 吉野石膏(株) (株)プレステージ・コアソリューション (株)プライムアシスタンス (株)NTTドコモ (株)マノサリー	本市の若者が著名俳優・監督等といった映画のプロと本市の魅力を掘り起こす映像ワークショップを行い、短編映画を制作し、若者の挑戦に関する継続的なプロモーションとシビックプライドの醸成を図る。	市外への転出超過の改善 転入者－転出者	【基本目標3】 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる	-411人	-10人	-239人	-246人	民間の短編映画製作プロジェクト「MIRRORLIAR FILMS」と連携して、映像製作などのコンテンツ産業に関心のある若者が一流のクリエイターとともに短編映画の制作などに取り組む挑戦に対し、参加クリエイターはもとより、寄附企業、地元の支援者など、様々な方が関わり、まちが一体となって応援した。 一流クリエイターが市内で撮影する短編映画4本に、市内大学生や若手クリエイターらが参加した。また、プロから映画制作を学ぶワークショップで、市内大学生らが短編映画を2本制作した。他にも映画のポスターやグッズ制作、宣伝PRなどに学生が主体的に関わり、コンテンツビジネスを学んだ。 制作した映像作品の公開や国際的な映画祭への出品、制作過程のPRなどを通じ、「若者の挑戦を応援するまち」というメッセージを広く発信した。	市内6大学から40名の学生が参加し、一流のクリエイターと出会い、短編映画の制作を通じてまちを知り、このまちで夢に挑戦できる体験をしたことで、まちへの誇りと愛着を育むことができた。参加者からは、「秋田市の魅力を改めて知る機会になった」「秋田でも夢が叶えられることが分かった」「これからも秋田で映画やクリエイティブな挑戦がしてみたい。東京の人と仕事ができると分かった」「県外への就職が決まっているが、数年後地元・秋田で夢に挑戦しようと思う」などの感想が寄せられ、未来を担う人材の地元定着や将来的なふるさと回帰等の意識が高まった。また、若者が活躍する姿を発信することにより、若者が魅力を感じるまちとしてシティプロモーションを推進し、映画制作などのクリエイティブな分野の関係人口を増やすことができた。	企画財政部 部 (人口減少・移住定住対策課)																		
6	小規模災害援助事業 (令和5年7月豪雨災害による復旧・復興関連事業) ・総事業費 266,860,000円 (25,096,500円) ()は寄附総額 ・寄附企業 (株)アブリシエイト 住友ベークライト(株) (株)伊徳 (株)タカヤナギ (株)エレックス極東 太平電業(株) 八千代特殊金属(株) (株)INPEX (株)丸和運輸機関 (株)近代建築社 (株)T Sコーポレーション (株)雄駿 高橋産業(株) (株)高橋商事 (株)丸茂組 (株)ミウラ産業 (株)ミウラ (有)イトケン (株)スイッチ	令和5年7月の豪雨災害の被害を受けた罹災者およびその家族に対して災害見舞金を給付し、災害からの復旧・復興を図る。	本市に住み続けたい人の割合 ※しあわせづくり市民意識調査による(「事情が許せば、住み続けたい」を含む)	【基本目標5】 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る	74.4%	－	－	80.0%	令和5年7月豪雨災害および9月大雨災害の被害を受けた罹災者およびその家族に対して災害見舞金を給付した。 【対象】 住家の全壊、半壊、床上浸水、一部損壊、床下浸水した世帯 全壊 100千円 床上 50千円 床下 30千円 重傷 50千円 【給付実績】 <table><tr><th></th><th>振込件数</th><th>振込金額</th></tr><tr><td>全壊</td><td>11件</td><td>1,100千円</td></tr><tr><td>床上</td><td>3,473件</td><td>173,650千円</td></tr><tr><td>床下</td><td>3,067件</td><td>92,010千円</td></tr><tr><td>重傷</td><td>2件</td><td>100千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,553件</td><td>266,860千円</td></tr></table>		振込件数	振込金額	全壊	11件	1,100千円	床上	3,473件	173,650千円	床下	3,067件	92,010千円	重傷	2件	100千円	合計	6,553件	266,860千円	激甚災害に指定されるなど被害が大きく、床下浸水被害に遭った被災世帯が多数あったことから、給付対象外であった床下浸水世帯にも災害見舞金を給付できるよう「秋田市災害見舞金給付要綱」を一部改正し、生活再建に向けた支援につなげることができた。 今後も災害が発生した場合は、災害の規模に合わせて見舞金支給対象を検討し、被害を受けた罹災者およびその家族に対して速やかに給付することで、災害からの早期の復旧・復興を図る。	福祉保健部 (福祉総務課地域福祉推進室)
	振込件数	振込金額																											
全壊	11件	1,100千円																											
床上	3,473件	173,650千円																											
床下	3,067件	92,010千円																											
重傷	2件	100千円																											
合計	6,553件	266,860千円																											

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等活用事業の実施状況 および効果の公表について

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ交付金）

新型コロナウイルスの感染拡大防止および感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため令和2年度に創設されたもの。

(1) 公表対象事業

令和5年度にコロナ交付金を活用して実施した事業（令和4年度からの繰越分を含む）

(2) 交付金充当額

令和5年度分	99件	2,572,602千円
令和4年度からの繰越分	1件	15,721千円
合 計	100件	2,588,323千円
内 訳		
・通常交付金	37件	708,551千円
（うち原油価格・物価高騰対応分）	（11件）	（412,291千円）
・重点交付金※	63件	1,879,772千円

（国庫補助事業 7件 41,959千円、地方単独事業 93件 2,546,364千円）

※電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

(3) 事業の実施状況等（詳細は別紙1）

国の経済対策における区分 （事業概要）	実施計画上の事業数 交付金充当額
I 原油価格高騰対策 （事業者への燃料費支援、市施設の光熱費充当ほか）	56事業 832,772千円
II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 （学校給食の食材購入費支援、市場内事業者への電気料金補助ほか）	13事業 197,567千円
III 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等（中小企業の業態転換、経営改善等への支援）	2事業 11,213千円
IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援（低所得世帯等への給付金ほか）	6事業 1,305,398千円
V ウィズコロナ下での感染症対応の強化 （遠隔医療システム搭載車両の導入支援ほか）	25事業 241,373千円
合 計	102事業 2,588,323千円

※上記のうち2事業は実施実績がなく交付金充当額なし

2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、令和5年11月に創設されたもの。

(1) 公表対象事業

令和5年度に重点支援地方交付金を活用して実施した事業（令和6年度への継続事業分を除く）

(2) 交付金充当額

令和5年度分	4件	54,136千円
内 訳		
・ 推奨事業メニュー （うち事業者支援分）	4件 （4件）	54,136千円 (54,136千円)

（地方単独事業 4件 54,136千円）

(3) 事業の実施状況等（詳細は別紙2）

国の経済対策における区分 （事業概要）	実施計画上の事業数 交付金充当額
I 物価高から国民生活を守る （介護施設等への光熱費および食材費の助成）	4事業 54,136千円
合 計	4事業 54,136千円

3 公表方法

市のホームページにおいて公表する。

※重点支援地方交付金を活用して実施した事業のうち、令和5年度から6年度への継続事業分については令和7年度中に公表予定。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施状況および効果

交付金充当額(100件)	2,588,323千円	(国庫補助事業 7件 41,959千円、地方単独事業 93件 2,546,364千円)
[令和4年度からの繰り越し分(1件)]	15,721千円	
・通常交付金(37件)	708,551千円	
うち原油価格・物価高騰対応分(11件)	412,291千円	
・重点交付金(63件)	1,879,772千円	
※電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金		

I 原油価格高騰対策【56事業】 (事業者への燃料費支援、市施設の光熱費への充当ほか)	832,772 千円
II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策【13事業】 (学校給食の食材購入費支援、市場内事業者への電気料金補助ほか)	197,567 千円
III 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等【2事業】 (中小企業の業態転換、経営改善等への支援)	11,213 千円
IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援【6事業】 (低所得世帯等への給付金ほか)	1,305,398 千円
IV ウィズコロナ下での感染症対応の強化【25事業】 (遠隔医療システム搭載車両の導入支援ほか)	241,373 千円

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A 総事業費 (実績額) 千円	B 交付金 充当経費	C 国庫補助金	D 国庫補助金 以外の 特定財源	E その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)	【実績】 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
I ～ V 合計						3,546,789	3,179,603	2,588,323	153,857	301,564	135,859					
【I 原油価格高騰対策】						1,339,243	1,097,665	832,772	0	264,049	844					
1	単	○	施業効率化施設等整備事業	農地森林整備課	通常交付金	15,886	15,721	15,721	0	0	0	①コロナ禍における国際情勢等の影響による輸入材不足により、国産材需要が高まる中、燃料の価格高騰下においても地域木材の増産を図ることが必要であることから、原木生産を主とする林業経営体を実施する高性能林業機械の導入に対して補助する。本事業を活用した高性能林業機械の導入により、素材生産量の向上や素材生産性の効率化が図られるとともに、協定等を結ぶ出荷先への地域木材の増産や安定供給を確保することが期待される。 ②高性能林業機械等の導入経費に対する補助 ③補助率 1/6以内 対象事業費94,330千円×1/6≒15,721千円 (ハーベスタ2台、フォワーダ1台、グラブブル1台) ④原木生産を主とする市内林業経営体、高性能林業機械等	R5.1.10	R5.8.3	秋田県が定める林業・木材目標(秋田県林業・木材産業構造改革プログラム)に併せて、5年後の原木生産・生産性の目標値を10.5%の伸び率とする。	【令和4年度からの繰り越し分】 ①および②について 秋田県では5年度実績を6年度に調査し、成果を検証することとしており、現時点では不明。
2	単	○	農業ブランド確立事業(ECサイトキャンペーン経費)	産業企画課	通常交付金	2,000	2,000	2,000	0	0	0	①新型コロナウイルス感染症および電気・ガス・原材料等高騰により売上減少等の大きな影響を受けている地元事業者を支援するため、秋田中央地域地場産品活用促進協議会が運営する、あきたの特産品通販サイト「あきたづくし」の事業において、販売促進を目的としたキャンペーンを実施することで、地元産品を全国的にPRする。 ②負担金 ③秋田中央地域地場産品活用促進協議会への負担金2,000千円 ④秋田中央地域地場産品活用促進協議会	R5.4.1	R6.3.31	売上目標 約10,000千円	①あきたの特産品通販サイト「あきたづくし」において、販売を促進するキャンペーンを実施するための費用を負担した。目標に対し、約82,000千円の売上げとなり、新型コロナウイルス感染症により売上減少等の大きな影響を受けている事業者の支援につながった。 ・売上件数:21,818件 売上金額:81,904千円 ②事業者の売上拡大につながるよう、「あきたづくし」サイトやキャンペーンの効果的な周知に務める。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B	C	D	E				
								交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
3	単	○	トラック運送事業者支援事業	商工貿易振興課	重点交付金	49,989	43,639	43,474	0	0	165	R5.5.22	R6.3.31	補助台数:2,585台	①補助件数は目標に満たなかったものの、燃料費高騰により負担が増大しているトラック運送事業者に対し、稼働車両台数に応じて補助することで地域における物流の維持を図った。 ・補助決定台数:2,048件 ・補助金額:40,752千円 ②緊急的な支援事業であることから、令和5年度で事業終了
4	単	○	障害者支援施設等物価高騰対策事業	障がい福祉課	重点交付金	31,866	29,417	14,708	0	14,708	1	R5.7.21	R6.3.31	障がい福祉サービス等事業所(231事業所)に対し、入所、通所定員に基づき光熱費の一部を3月末までに助成することにより、施設の負担軽減を図る。	①障がい福祉サービス事業所(198事業所)に対し、コロナ禍における物価高騰に伴う支援として、29,417千円を10月までに助成し、施設の光熱費の負担軽減を図ることができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。
5	単	○	老人福祉施設物価高騰対策事業(軽費老人ホーム物価高騰対策事業)	長寿福祉課	重点交付金	4,080	4,080	2,040	0	2,040	0	R5.7.25	R5.9.14	軽費老人ホーム(9施設)に対し、光熱費の一部を助成することにより、施設の負担軽減を図る。	①軽費老人ホーム(9施設)に対し、コロナ禍における物価高騰に伴う支援として、4,080千円を9月に交付し、施設の光熱費の負担軽減を図ることができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。
6	単	○	老人福祉施設物価高騰対策事業(地域包括支援センター物価高騰対策事業)	長寿福祉課	重点交付金	4,860	4,860	4,860	0	0	0	R5.7.31	R5.10.5	地域包括支援センター18施設に対し、光熱費の一部を9月末までに助成することにより、施設の負担軽減を図る。	①地域包括支援センター(18施設)に対し、コロナ禍における物価高騰に伴う支援として、4,860千円を10月に交付し、施設の光熱費の負担軽減を図ることができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。
7	単	○	老人福祉施設物価高騰対策事業(介護保険施設物価高騰対策事業)	介護保険課	重点交付金	107,142	103,574	52,099	0	51,475	0	R5.7.14	R6.3.7	介護保険施設等(413事業所)に対し、入所、通所定員(訪問系施設は事業所単位)に基づき光熱費の一部を3月末までに助成することにより、施設の負担軽減を図る。	①コロナ禍における物価高騰に伴う緊急的な支援策として、介護保険施設等(398か所)に対し、光熱費の一部を助成することにより、事業所の負担軽減が図られた。 ②緊急的な支援事業であることから、プッシュ方式等により、速やかな助成を行う。
8	単	○	私立保育所等物価高騰対策事業	子ども育成課	重点交付金	48,946	46,322	23,161	0	23,161	0	R5.4.1	R6.2.29	経営の安定を図るため私立保育所等102施設へ支援	①102施設(8,740人)物価高騰を受け、光熱費等の一部を支援することにより安定した施設運営を行うことができた。 ②価格高騰の状況により必要に応じて対応を検討

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B 交付金 充当経費	C 国庫補助金	D 国庫補助金 以外の 特定財源	E その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
9	単	○	放課後児童クラブ物価高騰対策事業	子ども福祉課	重点交付金	4,322	3,554	1,777	0	1,777	0	R5.4.1	R6.2.29	光熱費価格高騰分:49施設	①対象施設:47施設 価格高騰を受け、光熱費等の一部を支援することにより安定した施設運営を行うことができた。 ②価格高騰の状況により、必要に応じて対応を検討
10	単	○	中小企業等省エネ促進事業	環境総務課	重点交付金	4,000	3,000	3,000	0	0	0	R5.7.12	R6.3.31	・年間約30tのCO2削減量の上乗せを見込む。 ・補助件数3件を見込む。	①補助件数:3件、CO2削減量:年間32.39tで、成果目標を達成した。 ②令和6年度以降も、学校法人を補助対象として、中小企業者等と同様に、省エネ対策費の一部を補助し、省エネを促進する。
11	単	○	農業ブランド確立事業(農産品等販売促進)	産業企画課	重点交付金	42,415	42,337	42,337	0	0	0	R5.7.4	R6.3.31	売上目標 約61,000千円	①あきたの特産品通販サイト「あきたづくし」において、販売を促進するキャンペーンを実施するための費用を負担した。目標に対し、約82,000千円の売上げとなり、新型コロナウイルス感染症により売上減少等の大きな影響を受けている事業者の支援につながった。 ・売上件数:21,818件 売上金額:81,904千円 ②事業者の売上拡大につながるよう、「あきたづくし」サイトやキャンペーンの効果的な周知に務める。
12	単	○	乗合バス事業者運行対策支援事業	交通政策課	重点交付金	61,630	60,575	60,575	0	0	0	R5.8.18	R6.3.31	支援金交付額:61,630千円 運転士体験会開催:2回 運行関連システム導入車両:170台	①支援金交付額:60,575千円 運転士体験会開催:0回(大雨災害の影響により) 運転士募集プロモーションCMの放映(R5.12.26～R6.2.29) 運行関連システム導入車両:170台 ・バス事業者が実施した運転士確保の取組およびシステム導入に対して支援したことにより、事業者の負担軽減が図られたほか、運転士の新規雇用やバスロケーションシステムの早期導入により、路線バスの維持、利便性向上につながった。 ②バス事業者の経営環境は引き続き厳しい状況にあることから、国や県の動向も注視しながら、より効果的な支援について検討する。
13	単	○	施設園芸燃油価格高騰対策事業	園芸振興センター	重点交付金	1,388	179	179	0	0	0	R5.10.13	R6.3.28	助成する燃油使用量57,000L (A重油:29,000L、灯油:28,000L)	①国の燃油価格激変緩和対策により、燃油価格の高騰が抑えられたことに加え、暖冬の影響で想定した燃油使用量が下回ったため、成果目標(見込使用量)は達成できなかったが、施設園芸農家の負担を軽減し、農業経営の安定を支援することができた。 助成した燃油使用量22,330L (A重油:15,500L、灯油:6,830L) ②国の燃油価格激変緩和対策は、令和6年に限り継続するとされており、燃油に対する支援は重要性を増すと考えられることから、今後も国の動向や燃油価格の変動を注視していく。
14	単	○	公立大学法人施設整備費補助金(照明器具LED化更新)	企画調整課	通常交付金	6,600	5,834	5,834	0	0	0	R5.9.16	R6.2.14	工芸体験棟内の既存照明器具114台をLED照明に取り替える。	①電力の価格高騰が続く中、効率的な大学運営を行うため、対象校舎(工芸体験棟)内の照明器具114台をLED照明に更新し、省エネ化を図った。 ②令和6年度以降も別校舎において更新工事を行う予定である。設備の劣化具合等を勘案し優先順位を考慮しながら計画的な更新を進めていく。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業 の名称	所管課	交付金の 区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B	C	D	E				
								交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
15	単	○	公立大学法人運営費 交付金(光熱費・燃料 費高騰対応)	企画調整課	重点交 付金	8,945	8,945	8,945	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	秋田公立美術大学に対し、燃料費の 高騰分の一部として8,945千円を3月 末までに交付することにより、大学運 営の維持を図る。	①秋田公立美術大学に対し、燃料費の高騰分の一 部として8,945千円を交付したもので、大学運営 の維持を図った。 ②令和6年度も燃料費等の高騰が継続しているこ とから、今後の状況を注視し、対応について検討し ていく。
16	単	○	斎場管理費(燃料費・ 光熱費等高騰対応)	生活総務課	重点交 付金	10,273	8,171	8,146	0	0	25	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続す る。	①秋田市斎場の安定的な管理・運営が達成でき た。 ②光熱費の高騰は、斎場運営に大きく影響するこ とから、今後の社会情勢等を注視しながら柔軟に 対応していく。
17	単	○	西部地域コミュニティ センター管理運営費 (燃料費・光熱費等高 騰対応)	西部市民SC	重点交 付金	955	638	630	0	0	8	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(4施設)の運営を継続す る。	①電気料金等の一部を充当することにより、安定 的な管理・運営を行うことができた。 ②光熱費の価格高騰が継続していることから、今 後も社会情勢を注視し、安定的な管理・運営を維 持できるよう対応を検討していく。
18	単	○	新屋ガラス工房管理 費(燃料費・光熱費等 高騰対応)	新屋ガラス工 房	重点交 付金	3,370	2,728	2,728	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続す る。	①電気料金の一部を充当することにより、安定 的な管理・運営を行うことができた。 ②令和6年度も光熱水費の高騰が継続しているこ とから、今後の状況を注視し、対応について検討し ていく。
19	単	○	土崎みなと歴史伝承 館管理費(燃料費・光 熱費等高騰対応)	北部市民SC	重点交 付金	2,574	1,561	1,561	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続す る。	①電気料金の一部に充当することにより、安定 的な管理・運営を行うことができた。 ②今後も光熱費の高騰が継続していることから、 安定的な管理・運営を行えるよう対応について検 討していく。
20	単	○	河辺地域コミュニテ ィセンター等管理運営 費(燃料費・光熱費等 高騰対応)	河辺市民SC	重点交 付金	689	342	342	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(2施設)の運営を継続す る。	①電気料金の一部に充当することにより、安定 的な管理・運営を行うことができた。 ②今後も光熱費の高騰が継続していることから、 安定的な管理・運営を行えるよう対応について検 討していく。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B	C	D	E				
								交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
21	単	○	河辺岩見温泉交流センター管理運営費(燃料費・光熱費等高騰対応)	河辺市民SC	重点交付金	2,686	2,430	2,430	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続する。	①電気料金等の一部に充当することにより、安定的な管理・運営を行うことができた。 ②今後も光熱費の高騰が継続していることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
22	単	○	雄和地域コミュニティセンター等管理運営費(燃料費・光熱費等高騰対応)	雄和市民SC	重点交付金	4	3	3	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(2施設)の運営を継続する。	①ガス料金の一部に充当することにより、安定的な管理・運営を行うことができた。 ②今後も光熱費の高騰が継続していることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
23	単	○	南部地域コミュニティセンター管理運営費(燃料費・光熱費等高騰対応)	南部市民SC	重点交付金	47	58	58	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(2施設)の運営を継続する。	①ガス料金の一部に充当することにより、安定的な管理・運営を行うことができた。 ②今後も光熱費の高騰が継続していることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
24	単	○	東部地域コミュニティセンター管理運営費(燃料費・光熱費等高騰対応)	東部市民SC	重点交付金	360	72	72	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(6施設)の運営を継続する。	①燃料費(灯油代)の一部に充当することにより、安定的な管理・運営を行うことができた。 ②今後も燃料費の高騰が継続していることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
25	単	○	中央地域コミュニティセンター管理運営費(燃料費・光熱費等高騰対応)	中央市民SC	重点交付金	1,382	558	551	0	0	7	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(8施設)の運営を継続する。	①電気料金等の一部に充当することにより、安定的な管理・運営を行うことができた。 ②今後も光熱費の高騰が継続していることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
26	単	○	トラック運送事業者支援事業(追加分)	商工貿易振興課	通常交付金	61,098	43,875	43,875	0	0	0	R6.2.20	R6.3.31	補助台数:3,250台	①補助件数は目標に満たなかったものの、燃料費高騰により負担が増大しているトラック運送事業者に対し、稼働車両台数に応じて補助することで地域における物流の維持を図った。 ・補助決定台数:2,188件 ・補助金額:43,875千円 ②緊急的な支援事業であることから、令和5年度で事業終了

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B	C	D	E				
								交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
27	単	○	老人福祉管理費(いこいの家維持管理経費)(燃料費・光熱水費高騰対応分)	長寿福祉課	重点交付金	5,859	1,800	1,783	0	0	17	R5.4.1	R6.3.31	老人いこいの家(3館)の燃料費および光熱費の軽減を図る。	①老人いこいの家(3館)のコロナ禍による燃料費等の価格高騰に伴う費用に交付金(1,783千円)を充当し、福祉を目的とした施設としての役割を維持することができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な対応の検討を行う。
28	単	○	福祉灯油等購入費助成事業(国のR4予備費分(重点交付金分))	福祉総務課	重点交付金	10,000	11,052	6,526	0	4,526	0	R5.11.29	R6.3.31	燃料費および食料品価格等の物価高騰に伴う緊急的な生活支援として、経済的に困窮する世帯(市県民税非課税世帯)に対し、1世帯当たり1万円を助成することにより、低所得世帯の負担軽減を図る。 ※支給要件が同様である「住民税非課税世帯燃料費等高騰対策緊急助成事業(令和4年度実施)」における支給率を参考に目標値を設定した。	
29	単	○	被災者灯油等購入費助成事業	地域福祉推進室	通常交付金	37,127	25,040	25,040	0	0	0	R5.12.18	R6.3.31	床上浸水以上の被害判定を受けた全世帯(福祉灯油等購入費助成事業の対象世帯を除く。)に対し、助成する。	①コロナ禍における物価高騰に伴う緊急的な支援策として、令和5年7月の豪雨災害および9月の大雨災害により床上浸水以上の被害判定を受けた2,418世帯に対し、光熱費の一部を助成することにより、光熱費の負担軽減を図ることができた。 ②今後同様な災害が発生した場合、物価等の状況を注視し、必要な対応の検討を行う。
30	単	○	児童福祉施設管理費(燃料費・光熱費等高騰対応)	子ども育成課	重点交付金	759	774	774	0	0	0	R5.4.1	R6.2.29	公立保育所(6施設)の運営を継続する。	①対象施設:6施設 物価高騰を受け、光熱費等の一部を充当することにより安定した管理・運営を行うことができた。 ②価格高騰の状況により必要に応じて対応を検討
31	単	○	児童館等管理費(光熱費(燃料費)高騰対応)	子ども福祉課	重点交付金	398	174	174	0	0	0	R5.4.1	R6.2.29	児童館等(40)の運営を継続する。	①対象施設:24施設 物価高騰を受け、光熱費等の一部を充当することにより安定した管理・運営を行うことができた。 ②価格高騰の状況により必要に応じて対応を検討
32	単	○	被災中小企業者等事業継続支援事業	商工貿易振興課	重点交付金	126,050	28,981	28,981	0	0	0	R5.12.27	R6.3.31	交付件数:500件	①補助件数は目標に満たなかったものの、被災から事業再建の途上にある市内中小企業者等に対して支援することで、事業者の事業継続を図った。 ・補助決定件数:115件 ・補助金額:28,750千円 ②緊急的な支援事業であることから、令和5年度で事業終了

No.	補助・単独	原油価格・物価高騰	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B 交付金 充当経費	C 国庫補助金	D 国庫補助金 以外の 特定財源	E その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
33	単	○	太平山リゾート公園等管理費(燃料費・光熱費等高騰対応)	公園課	重点交付金	21,632	21,632	21,631	0	0	1	R5.4.1	R6.3.31	物価高騰による施設稼働停止0日	①交付金の充当により、物価高騰による施設稼働停止日はなく、安定した施設運営を行うことが出来た。 ②令和6年度も物価の高騰が継続していることから、電気契約を新電力事業者に変更するなどの対応をしている。また、指定管理者に対して、光熱費のできる限りの節約を働きかける。
34	単	○	小学校管理費(光熱費・燃料費高騰対応)	教育委員会総務課	重点交付金	82,238	55,607	55,464	0	0	143	R5.4.1	R6.3.31	市立小学校(40校)の運営を継続する	①市立小学校40校の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
35	単	○	中学校管理費(光熱費・燃料費高騰対応)	教育委員会総務課	重点交付金	43,416	24,748	24,621	0	0	127	R5.4.1	R6.3.31	市立中学校(20校)の運営を継続する	①市立中学校20校の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
36	単	○	学校給食センター管理費(光熱費・燃料費高騰対応)	学事課	重点交付金	2,270	2,218	2,218	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	雄和学校給食センター(1施設)の運営を継続する	①雄和学校給食センター(1施設)の安定的な管理・運営を継続でき、受配校(7校)に対し安全・安心な学校給食の提供を行うことができた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
37	単	○	小学校スクールバス運行経費(燃料費高騰対応)	学事課	重点交付金	143	110	110	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	小学校スクールバス(5台)の運行を継続する。	①小学校スクールバス(5台)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も燃料費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
38	単	○	中学校スクールバス運行経費(燃料費高騰対応)	学事課	重点交付金	86	64	64	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	中学校スクールバス(2台)の運行を継続する。	①中学校スクールバス(2台)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も燃料費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業 の名称	所管課	交付金の 区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B	C	D	E				
								交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
39	単	○	太平山自然学習センター管理費(光熱費・燃料費高騰対応)	太平山自然学習センター	重点交付金	3,465	2,600	2,600	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	太平山自然学習センター(1施設)の運営を継続する	①太平山自然学習センターの安定的な管理・運営を継続でき、利用者を受け入れることができた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
40	単	○	明徳館管理費(光熱費・燃料費高騰対応)	中央図書館明徳館	重点交付金	3,401	2,755	2,741	0	0	14	R5.4.1	R6.3.31	明徳館(1館)の運営を継続する	①中央図書館明徳館の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
41	単	○	土崎図書館管理費(光熱費・燃料費高騰対応)	土崎図書館	重点交付金	747	731	731	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	土崎図書館(1館)の運営を継続する	①土崎図書館の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
42	単	○	新屋図書館管理費(光熱費・燃料費高騰対応)	新屋図書館	重点交付金	868	843	843	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	新屋図書館(1館)の運営を継続する	①新屋図書館の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
43	単	○	秋田商業高等学校管理費(光熱費・燃料費高騰対応)	秋田商業高等学校	重点交付金	1,794	1,844	1,777	0	0	67	R5.4.1	R6.3.31	秋田商業高等学校(1校)の運営を継続する	①秋田市立秋田商業高等学校の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
44	単	○	御所野学院高等学校管理費(光熱費・燃料費高騰対応)	御所野学院高等学校	重点交付金	1,226	637	624	0	0	13	R5.4.1	R6.3.31	御所野学院高等学校(1校)の運営を継続する	①秋田市立御所野学院高等学校の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B 交付金 充当経費	C 国庫補助金	D 国庫補助金 以外の 特定財源	E その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
45	単	○	秋田公立美術大学附属高等学院管理費(光熱費・燃料費高騰対応)	秋田公立美術大学附属高等学院	重点交付金	1,479	981	972	0	0	9	R5.4.1	R6.3.31	秋田公立美術大学附属高等学院(1校)の運営を継続する。	①秋田公立美術大学附属高等学院の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
46	単	○	土崎みなと会館管理費(光熱費高騰対応)	生涯学習室	重点交付金	17	3	3	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	土崎みなと会館(1施設)の運営を継続する。	①土崎みなと会館の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
47	単	○	将軍野高齢者学習センター管理費(光熱費・燃料費高騰対応)	生涯学習室	重点交付金	15	8	8	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	将軍野高齢者学習センター(1施設)の運営を継続する。	①将軍野高齢者学習センターの安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
48	単	○	社会教育バス運行経費(燃料費高騰対応)	生涯学習室	重点交付金	97	85	85	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	社会教育バス(3台)の運行を継続する。	①社会教育バス(3台)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
49	単	○	自然科学学習館管理費(燃料費高騰対応)	自然科学学習館	重点交付金	38	39	39	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	自然科学学習館バス(2台)の運行を継続する。	①自然科学学習館バス(2台)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
50	単	○	北部地域コミュニティセンター等運営管理費(燃料費・光熱費等高騰対応)	北部市民SC	重点交付金	398	95	95	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(6施設)の運営を継続する。	①灯油代の一部に充当することにより、安定的な管理・運営を行うことができた。 ②今後も光熱費の価格高騰に注視しながら、対応について検討していく。
51	単	○	一つ森公園コミュニティ体育館等管理費(燃料費・光熱費等高騰対応)	公園課	重点交付金	1,096	933	887	0	46	0	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(2施設)の運営を継続する。	①交付金の充当により、休館日を除き1日も閉館することなく、安定的な管理・運営を行うことが出来た。 ②依然として光熱費は高い水準にあることから、今後の状況を注視し、早期の対応を心がける。需要が低い時期もこまめに節電するよう施設管理者に働きかけるとともに、施設を改修する際は、断熱・空調・照明設備の見直しなどにより節電効果を高める工法等を検討する。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B 交付金 充当経費	C 国庫補助金	D 国庫補助金 以外の 特定財源	E その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
52	単	○	福祉灯油等購入費助成事業(国のR4補正予算分(通常分))	福祉総務課	通常交付金	170,000	95,737	55,766	0	39,971	0	R5.11.29	R6.3.31	燃料費および食料品価格等の物価高騰に伴う緊急的な生活支援として、経済的に困窮する世帯(市県民税非課税世帯)に対し、1世帯当たり1万円を助成することにより、低所得世帯の負担軽減を図る。 目標値は、給付率90.7%以上とする。 ※支給要件が同様である「住民税非課税世帯燃料費等高騰対策緊急助成事業(令和4年度実施)」における支給率を参考に目標値を設定した。	
53	単	○	福祉灯油等購入費助成事業(国のR4予備費分(通常分))	福祉総務課	通常交付金	276,782	315,424	188,955	0	126,345	124	R5.11.29	R6.3.31	燃料費および食料品価格等の物価高騰に伴う緊急的な生活支援として、経済的に困窮する世帯(市県民税非課税世帯)に対し、1世帯当たり1万円を助成することにより、低所得世帯の負担軽減を図る。 目標値は、給付率90.7%以上とする。 ※支給要件が同様である「住民税非課税世帯燃料費等高騰対策緊急助成事業(令和4年度実施)」における支給率を参考に目標値を設定した。	①コロナ禍による燃料費および食料品価格等の物価高騰に伴う緊急的な生活支援として、経済的に困窮する世帯(市県民税非課税世帯39,305世帯)に対し、1世帯当たり1万円を助成することにより、低所得世帯の負担軽減が図られた。給付率94.2%(39,305件/41,713件) ②物価等の状況を注視し、必要な対応の検討を行う。
54	単	○	公共交通事業継続支援事業	交通政策課	通常交付金	59,500	57,550	57,550	0	0	0	R6.2.5	R6.3.31	支援金交付事業者数：バス 1社、タクシー 55社 ・交付対象事業者すべてに支援金を交付した。 ・厳しい経営状況が続いている路線バスおよびタクシー事業者に対して、車両維持費の一部を支援したことにより、事業者の負担軽減が図られ、事業の継続につながった。	①支援金交付事業者数：バス 1社、タクシー 55社 ・厳しい経営状況が続いている路線バスおよびタクシー事業者に対して、車両維持費の一部を支援したことにより、事業者の負担軽減が図られ、事業の継続につながった。 ②公共交通事業者の経営環境は引き続き厳しい状況にあることから、国や県の動向も注視しながら、より効果的な支援について検討する。
55	単	○	まちあかり・ふれあい推進事業	生活総務課	通常交付金	5,991	5,991	5,868	0	0	123	R6.1.1	R6.3.31	エネルギー価格高騰の影響を受けた1,003町内会に対し、助成金を交付する。	①エネルギー価格高騰の影響を受けた町内会に対して、滞りなく追加交付ができた。 ②エネルギー価格の高騰は、町内会運営に大きく影響することから、今後の社会情勢等を注視しながら柔軟に対応する必要がある。
56	単	○	配食サービス事業者物価高騰対策事業	長寿福祉課	通常交付金	4,844	4,736	4,736	0	0	0	R6.2.19	R6.3.22	食の自立支援事業を行う配食サービス受託事業者(5者)に対し、食材費等の一部を助成し、事業者の負担軽減を図る。	①配食サービス受託事業者(5者)に対し、コロナ禍における物価高騰に伴う支援として、4,737千円を3月に交付し、事業者の食材費等の負担軽減を図ることができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。

No.	補助・単独	原油価格・物価高騰	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B 交付金 充当経費	C 国庫補助金	D 国庫補助金 以外の 特定財源	E その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)					
【Ⅱ エネルギー・原材料・食料等安定供給対策】						236,089	205,317	197,567	0	0	7,750					
1	単	○	学校給食費会計繰出金(学校給食費管理費)	学事課	重点交付金	98,003	81,561	75,218	0	0	6,343	R5.4.1	R6.3.31	物価高騰の影響による保護者負担を軽減しながらも、学校給食摂取基準の100%を確保した学校給食を提供する。		①食材購入費が給食費の額を超過した分について、市負担にすることにより、保護者負担を増加することなく、学校給食摂取基準を満たした学校給食を提供した。 ②令和6年4月1日から学校給食費の改定を行っているが、令和6年度は改定による増額分について市負担にすることとしており、引き続き保護者負担の軽減について適切に対応していく。
2	単	○	サンライフ秋田管理運営経費(光熱費高騰対応)	産業企画課	重点交付金	1,390	1,155	1,126	0	0	29	R5.4.1	R6.3.31	秋田市中高齢労働者体育センター(サンライフ秋田)(1施設)の運営を継続する。		①安定した施設運営を行うことができた。 ②今後も光熱費の推移を注視し、適切な対応を図っていく。
3	単	○	稲作経営安定緊急支援事業	農業農村振興課	重点交付金	68,791	66,629	66,629	0	0	0	R5.10.24	R6.3.31	令和5年度における主食用米(出荷)の作付面積 2,278.6ha		①事業の成果、効果等 主食用米の作付に要する経費の一部を助成したことで稲作農家の負担軽減が図られ、営農継続につながった。概ね成果目標(見込人数)を達成しており、離農を防ぐ効果があったものとする。 ・主食用米(出荷)の作付面積:2,206.8ha ・助成対象:1392人 ②今後の課題、対応等 令和5年度の米価はやや回復したものの令和5年7月の豪雨とその後の高温少雨による品質低下や収量低下のほか、農業資材の高騰等により、依然として厳しい状況が続いており、経営安定のための継続支援が必要。
4	単	○	畜産経営安定緊急支援事業	農業農村振興課	重点交付金	19,557	15,154	15,154	0	0	0	R5.10.27	R6.3.31	新型コロナウイルス感染症の影響による廃業 0経営体		①事業の成果、効果等 新型コロナウイルス感染症の影響により廃業する経営体は0であった。 ②今後の課題、対応等 農業資材等の高騰が続いていることから、経営維持を図るため、支援の継続が必要である。
5	単	○	園芸作物経営安定緊急支援事業	園芸振興センター	重点交付金	8,470	5,982	5,971	0	0	11	R5.10.10	R6.3.28	助成農家数329人		①成果目標(見込人数)は達成できなかったが、肥料等の資材価格高騰による農家の負担を軽減し、農業経営の安定に一定の効果があった。 助成農家数141人 ②農業生産資材の価格高騰の継続により、依然として農家経営は逼迫していることから、今後も農家の経営状況や資材価格の動向に注視していく。

No.	補助・単独	原油価格・物価 高騰	交付対象事業 の名称	所管課	交付金の 区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B	C	D	E				
								交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
6	単	○	体育施設管理費(燃料費・光熱費等高騰対応)	スポーツ振興課	重点交付金	15,779	13,424	13,165	0	0	259	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(22)の運営を継続する。	①対象施設(22)の運営を継続した。 ②コロナの5類移行による利用者の増加や熱中症対策による冷房使用料の増加などにより電気料金の増加が見込まれることから、引き続き節電に努める必要がある。
7	単	○	民俗芸能伝承館管理費(燃料費・光熱費等高騰対応)	民俗芸能伝承館	重点交付金	929	818	818	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	対象施設(2)の運営を継続する。	①対象施設(2)の運営を継続した。 ②コロナの5類移行による利用者の増加や熱中症対策による冷房使用料の増加などにより電気料金の増加が見込まれることから、引き続き節電に努める必要がある。
8	単	○	老人福祉センター管理費(燃料費・光熱費等高騰対応)	福祉総務課	重点交付金	4,631	3,338	2,302	0	0	1,036	R5.4.1	R6.3.31	対象施設 1施設の運営を継続する	①老人福祉センターのコロナ禍による燃料費等の価格高騰に伴う費用に交付金(2,302千円)を充当し、福祉を目的とした施設としての役割を維持することができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な対応の検討を行う。
9	単	○	総合福祉交流センター管理費(燃料費・光熱費等高騰対応)	福祉総務課	重点交付金	2,363	2,477	2,415	0	0	62	R5.4.1	R6.3.31	対象施設 1施設の運営を継続する	①河辺総合福祉交流センターのコロナ禍による燃料費等の価格高騰に伴う費用に交付金(2,415千円)を充当し、福祉を目的とした施設としての役割を維持することができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な対応の検討を行う。
10	単	○	御所野交流センター管理費(燃料費・光熱費等高騰対応)	福祉総務課	重点交付金	1,587	1,279	1,269	0	0	10	R5.4.1	R6.3.31	対象施設 1施設の運営を継続する	①御所野交流センターのコロナ禍による燃料費等の価格高騰に伴う費用に交付金(1,269千円)を充当し、福祉を目的とした施設としての役割を維持することができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な対応の検討を行う。
11	単	○	秋田テルサ管理運営経費(光熱費高騰対応)	産業企画課	重点交付金	7,258	6,801	6,801	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	秋田市勤労者総合福祉センター(秋田テルサ)(1施設)の運営を継続する。	①安定した施設運営を行うことができた。 ②今後も光熱費の推移を注視し、適切な対応を図っていく。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A				【実績】 事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B	C	D	E				
								交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 （一般財源 や補助対象 外経費等）				
12	単	○	卸売市場内事業者電気料金支援事業（中央卸売市場分）	市場管理室	重点交付金	385	345	345	0	0	0	R6.3.7	R6.3.31	補助件数4件	①コロナ禍による電気料金の価格高騰分を取扱商品に価格転嫁することが困難な状況にある市場内事業者へ電気料金の一部を補助したことで、安全・安心な生鮮食品等を市民へ供給する市場の役割の維持等を図る。 ②電気料金の燃料費調整額への補助 ③各事業者の令和5年度燃料費調整額分×1/2(千円未満切り捨て) 補助金:345千円(4事業者の合計) 4事業者の燃料費調整額合計:694,821円 ※各事業者の補助金は、燃料費調整額分×1/2(千円未満切り捨て)のため燃料費調整額合計694,821円×1/2≠補助金345千円となっている。また、令和6年3月分は、昨年度同月実績により算出。 ④市場内事業者(全て中小企業)
13	単	○	卸売市場内事業者電気料金支援事業（公設地方卸売市場分）	市場管理室	重点交付金	6,946	6,354	6,354	0	0	0	R6.3.7	R6.3.31	補助件数26件	①コロナ禍による電気料金の価格高騰分を取扱商品に価格転嫁することが困難な状況にある市場内事業者へ電気料金の一部を補助したことで、安全・安心な生鮮食品等の安定供給する市場の役割の維持が図られた。 ・補助件数26件 ②市場内事業者への聞き取りでは、補助事業により取扱商品の価格の安定や安定供給につながったとの声が多く、効果的であったと考えられる一方で、事業を進めるにあたり、一部の市場内事業者と申請書類に不備があったので、今後は周知の仕方を工夫するなど改善する。

No.	補 助 ・ 単 独	原 油 価 格 ・ 物 価 高 騰	交付対象事業 の名称	所管課	交付金 の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A	B	C	D	E	【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
【Ⅲ 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等】						20,830	11,213	11,213	0	0	0				
1	単	○	業態転換等支援事業	商工貿易振興課	通常交付金	15,000	6,946	6,946	0	0	0	R5.5.24	R6.3.31	補助件数:30件	①補助件数は目標に満たなかったものの、市内事業者が実施した業態転換や新分野進出、デジタル技術の活用等の取組に対して補助することで、アフターコロナや物価高騰等に対応できる経営体制の構築促進および本市経済の活性化を図った。 ・補助決定件数:19件 ・補助金額:6,946千円 ②物価高等の影響は継続していることから、潜在的な補助の必要性があり、周知活動に課題があると考えられる。令和6年度は商工会議所等との連携をさらに密にすることで、より実効性の高い支援を行っていく。
2	単	○	経営改善計画策定支援事業	商工貿易振興課	重点交付金	5,830	4,267	4,267	0	0	0	R5.7.26	R6.3.31	補助件数:19件	①補助件数は目標に満たなかったものの、市内事業者が策定した経営改善計画の費用を補助することでコロナ禍において物価高騰の影響を受けている事業者の事業再生および本市経済の活性化を図った。 ・補助決定件数:15件 ・補助金額:4,267千円 ②令和6年度は、実質無利子・無担保融資の返済のピークを迎えたことから、融資条件変更のニーズが減少することが見込まれるものの、引き続き市内事業者の動向を注視していく。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業 の名称	所管課	交付金 の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B 交付金 充当経費	C 国庫補助金	D 国庫補助金 以外の 特定財源	E その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)					
【Ⅳ コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等 への支援】						1,492,449	1,491,911	1,305,398	149,211	37,302	0					
1	単	○	秋田市住民税非課税 世帯電力・ガス・食料 品等価格高騰支援給 付金【低所得者世帯 給付金】	福祉総務課	重点交 付金	1,183,290	1,183,170	1,183,170	0	0	0	①コロナ禍における物価高騰対策として、家計への影響が特 に大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)を支援するため、1 世帯当たり3万円を給付する。 ②低所得世帯(住民税非課税世帯)への給付金 ③給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯 39439世帯×30千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯 39,439世帯	R5.5.24	R6.3.31	物価高騰による家計への影響が特に 大きい低所得世帯(住民税非課税世 帯)に対し、1世帯当たり3万円を給 付することにより、低所得世帯の負担 軽減を図る。 目標値は、給付率90.7%以上とする。 ※支給要件が同様である「住民税非 課税世帯燃料費等高騰対策緊急助 成事業(令和4年度実施)」における 支給率を参考に目標値を設定した。 ＜給付率算定＞ 確認書による給付率(R4実績) 47.7%(①) R5確認書発送件数 7,337件(②)×① ＝3,499件(③) R5プッシュ方式による支給件数 33,879件(④) R5目標給付率: (③+④)/(②+④) ＝90.7%	①コロナ禍における物価高騰による家計への影響 が特に大きい低所得世帯(39,439世帯)に対し、1 世帯当たり3万円を給付することにより、低所得世 帯の負担軽減が図られた。給付率95.6%(39,439 件/41216件) ②物価等の状況を注視し、必要な対応の検討を行 う。
2	単	○	秋田市住民税非課税 世帯電力・ガス・食料 品等価格高騰支援給 付金(事務費)	福祉総務課	重点交 付金	32,313	32,313	32,313	0	0	0	①コロナ禍における物価高騰対策として、家計への影響が特 に大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)を支援するため、1 世帯当たり3万円を給付する。 ②低所得世帯(住民税非課税世帯)への給付金に係る事務費 ③事務費32,313,429円(会計年度職員報酬等1,767,031円、 職員時間外手当558,934円、通知書等印刷発行業務委託 11,590,700円、コールセンター業務委託6,559,740円、信運搬費 6,831,942円、手数料4,337,630円、 需用費(消耗品費) 667,452円) ④R5年度分の住民税非課税世帯(39,439世帯)	R5.5.24	R6.3.31	物価高騰による家計への影響が特に 大きい低所得世帯(住民税非課税世 帯)に対し、1世帯当たり3万円を給 付することにより、低所得世帯の負担 軽減を図る。 目標値は、給付率90.7%以上とする。 ※支給要件が同様である「住民税非 課税世帯燃料費等高騰対策緊急助 成事業(令和4年度実施)」における 支給率を参考に目標値を設定した。 ＜給付率算定＞ 確認書による給付率(R4実績) 47.7%(①) R5確認書発送件数 7,337件(②)×① ＝3,499件(③) R5プッシュ方式による支給件数 33,879件(④) (③+④)/(②+④)＝90.7% R5目標給付率: (③+④)/(②+④) ＝90.7%	①物価高騰による家計への影響が特に大きい低 所得世帯(39,439世帯)に対し、1世帯当たり3万円 を給付することにより、低所得世帯の負担軽減が 図られた。給付率95.6%(39,439件/41216件) ②物価等の状況を注視し、必要な対応の検討を行 う。
3	単	－	農商工連携ビジネス 支援事業	産業企画課	通常交 付金	3,000	3,000	3,000	0	0	0	①新型コロナウイルスの影響により売上げが減少している事 業者を支援するため、中心市街地に定期的なにぎわいを形成 する販売イベントに対し、その費用の一部を補助する。 ②補助金 ③イベント運営費 3,000千円(イベント運営費の一部) ④イベント実行委員会	R5.5.29	R5.12.28	広小路バザール 2回開催 来場者 1回目3万人 2回目4万人	①豪雨災害の影響により、「広小路バザール」の開 催は1回だけとなったが、その費用の一部を補助 し、来場者数は1回で5万人に上った。 周辺商店街・施設で催事を連携開催することで来 場者の回遊性が向上し、周辺の路面店、エリアな かいちや駅前の商業施設への経済波及効果が生 まれた。 ・補助金額 3,000千円 来場者数 5万人 ②周辺商店街・施設での連携イベントを充実させる ことにより、来場者数の増加を図る。

No.	補助・単独	原油価格・高騰 物価	交付対象事業 の名称	所管課	交付金 の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B 交付金 充当経費	C 国庫補助金	D 国庫補助金 以外の 特定財源	E その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
4	単	—	スマート農業導入支援事業	農業農村振興課	通常交付金	15,000	14,582	14,582	0	0	0	R5.4.1	R6.3.21	スマート農機導入台数 7台 ドローン操縦の資格取得 10人	①事業の成果、効果等 全12経営体に対し、次のとおり補助した。 ・スマート農機導入台数 11台 （内訳）直進田植機1台、農業用ドローン9台、自動操舵システム1台 ・ドローン操縦の資格取得 22人 これにより、人同士の接触機会を減らすことで感染症対策が図られると共に、スマート農業による稲作の省力化・低コスト化が促進された。 ②今後の課題、対応等 補助対象農業者へのアンケート結果からも事業は効果的であったと考えられるが、今後もほ場整備によるほ場の大区画化と法人の増加に伴い、引き続きスマート農機の導入による省力化、低コスト化を促進する。
5	単	○	病院法人運営費負担金等(物価高騰対策分)	福祉総務課	重点交付金	35,028	35,028	35,028	0	0	0	R6.3.6	R6.3.28	市立秋田総合病院(1施設)に対し、燃料費の高騰分の一部として35,028千円を3月末までに交付することにより、医療体制の維持を図る。	①市立秋田総合病院(1施設)に対し、燃料費の高騰分の一部として35,028千円を3月に交付したもので、厳しい経営環境にある中、新型コロナウイルス感染症を含め、政策医療等を継続して提供した。 ②今後の燃料費等の推移の状況を注視し、引き続き同病院における必要経費の把握を行う。
6	補	—	妊娠出産子育て支援交付金	子ども健康課	通常交付金	223,818	223,818	37,305	149,211	37,302	0	R5.4.1	R5.9.30	要件に該当する申請者に対する給付率100%	①給付件数:4,424件 妊婦等の申請者に対し、給付金を給付することにより、経済的負担の軽減が図られた。 ②国の動向を注視し、制度内容について検討する。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業 の名称	所管課	交付金 の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B 交付金 充当経費	C 国庫補助金	D 国庫補助金 以外の 特定財源	E その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
【V ウィズコロナ下での感染症対応の強化】						458,178	373,497	241,373	4,646	213	127,265				
1	単	—	町内会ポータルサイト 構築事業	生活総務課	通常交 付金	4,179	3,949	3,949	0	0	0	R5.8.1	R6.3.31	町内会専用ポータルサイトを運用する ことで、これまで紙面を配付し、回 覧していた各種情報についてリアル タイムで閲覧できるようにする。また、 ホームページの作成等を10町内会 程度に支援する。	①町内会ポータルサイトの運用を開始し、町内会 向けの情報をリアルタイムで閲覧できるようになっ た。また、12の町内会に対し、町内会サイトの作 成支援を行うことができた。 ②町内会ポータルサイトの利用促進を図るため、 掲載内容等を検討する。また、町内会サイトの作 成支援の追加募集を検討する。
2	単	—	臨時診療所設置運営 事業	保健総務課	通常交 付金	241	241	241	0	0	0	R5.4.1	R5.8.1	年間最大990件検査可能な体制を整 備する。 (1日平均検査数33件×30回)	①令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感 染症の法的位置づけが2類相当から5類へ移行した ことに伴い、診療・検査は、限られた医療機関によ る特別な対応から、幅広い医療機関による通常対 応へと切り替わった。そのため、臨時診療所の必 要性は概ねなくなったため、令和5年7月で廃止し た。なお、廃止されるまでの間は検査可能な体制 を整備していたが、臨時診療所を活用する機会は なかった。 ②今後、新たな感染症が流行した際には、本事業 の取組を参考にして、円滑な対応を行う。
3	単	—	がん検診等事業	保健予防課	通常交 付金	3,909	3,941	3,941	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	令和5年度の胃がん検診および肺がん 検診の受診率が、令和4年度の受 診率(胃がん検診:3.5%、肺がん検 診:5.5%)を上回る。	①定員を設けた事前予約制とし、安心して受診で きる環境を整備したことにより、胃がん検診受診率 は向上し、肺がん検診受診率は令和4年度と同様 であった。 令和5年度胃がん検診受診率:3.7% 令和5年度肺がん検診受診率:5.5% ②受診率は回復してきているが、まだコロナ禍前ま では戻っていないため、引き続き、受診勧奨に努 めるとともに、感染対策を講じるなど、安心、安全 な受診環境を整える。
4	単	—	新型コロナウイルス 感染症対策事業	健康管理課	通常交 付金	1,806	1,835	1,835	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	・Web会議に参加することで、県や医 療機関と連携し、感染拡大対策の実 施および5類移行による医療提供体 制等の構築を行う。また、行政検査お よび入院医療費の公費負担に伴う支 払審査手数料等の全額を負担する。	①秋田県主催の新型コロナウイルス感染症対策 協議会へWeb会議で参加し、県と連携して新型コロ ナウイルス感染症への対応を図った。(Web会議 数:7回) ・医療機関への委託による行政検査および入院医 療費の公費負担に伴う支払審査手数料を全額負 担した。また、支払について、審査機関を通すこと により適切かつ効率的に行われた。 ②今後、新たな感染症が流行した際には、本事業 の取組を参考にして、円滑な対応を行う。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業 の名称	所管課	交付金の 区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B 交付金 充当経費	C 国庫補助金	D 国庫補助金 以外の 特定財源	E その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
5	単	—	新卒者地元就職促進 事業(市内企業研究 会開催経費)	企業立地雇 用課	通常交 付金	2,970	2,970	1,034	0	0	1,936	R5.5.23	R6.3.15	参加企業 27社 参加大学生等 135人	①参加企業延べ72社、参加学生延べ441人が参加し、採用面接まで話が進み、マッチング機会の創出につながったケースもあった。 誘致したばかりの企業担当者からは、進出後初の採用イベントのため人が集まるか不安があったものの、結果として多くの学生が集まり、参加してよかったとの意見があった。また、参加者へのアンケートでは、「業界別で一気に異なる会社の話が聞け、比較しやすかった。」「これまでの説明会で知り合えなかった企業と出会え、選択肢が増えた。」との意見があり、市内企業を知ってもらう機会となった。 ②引き続き事業を実施し、学生に対し市内企業の魅力を発信するとともに、参加者の多くが市内の学生であったため、特にオンライン開催では県外学生に参加してもらえるよう、関係機関等と連携した周知に取り組んでいく。
6	単	—	デジタル人材育成支 援事業	企業立地雇 用課	通常交 付金	5,171	1,428	1,428	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	8社、4人からの申請	①従業員のデジタルリテラシー向上を図った2社と自身のデジタルリテラシー向上を目指した個人5人に対し、受講費用等の一部を補助した。申請者からは、「社員のDX化への理解が深まった。」「自社で使っているシステムの利便性が向上した。」「就職につながった。」といった意見があった。 ②引き続き事業を実施し、事業者や個人に対し、デジタルリテラシーの向上やリスクリングの必要性、重要性を周知する。
7	単	—	市議会議員選挙経費	選挙管理委 員会事務局	通常交 付金	147,486	126,308	979	0	0	125,329	R5.4.1	R6.3.31	秋田市内における118箇所の投票所 への感染防止用物品の設置	①秋田市内における118箇所の投票所へ感染防止用物品を設置した。
8	単	—	市立学校新型コロナ ウイルス感染症対策 事業	学事課	通常交 付金	1,586	1,569	1,569	0	0	0	R5.4.1	R6.2.15	学校医、帯同看護師用の防護具等の 必要数を100%購入し、感染症対策 のための体制を整備する。	①健診時におけるマスク、手袋等の防護具をすべての市立小中学校に配置し、学校医、帯同看護師等の判断により、必要とする防護具を100%着用し、感染防止を図ることができた。 ②児童生徒の健康診断および就学時健康診断等において、引き続き医療従事者への感染防止のため、必要な対策を図っていく。
9	単	—	ICT支援員配置経費	学事課	通常交 付金	59,823	56,759	56,759	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	ICT支援員20名のうち、サポートデ スク2名を除く各小中学校で勤務するI CT支援員18名の毎月の平均稼働人 日が18人日以上であること。	①ICT支援員の稼働実績(毎月の平均稼働人日)は18人日であり、市立小中学校等に対し、安定的・継続的な支援を行うことができた。 ②引き続き安定的・継続的な配置を行うとともに、ICT支援員と連携し、支援内容の充実を図っていく。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B	C	D	E				
								交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
10	単	—	小学校デジタル教科書整備事業	学事課	通常交付金	3,979	3,486	3,486	0	0	0	R5.4.1	R6.8.3	市立小学校における学習者用デジタル教科書アンケートで、デジタル教科書の利用割合について「1／2以上利用している」という回答を30%にする。	①すべての市立小学校に学習者用デジタル教科書を整備したことにより、ICTを活用した学習環境の構築が図られ、教育環境の向上につながった。成果目標に対する結果は28%だった。 ②令和6年度も引き続き、文部科学省が実施するデジタル教科書実証事業を活用しつつ、デジタル教科書を整備し、本格導入に向け、スムーズな移行を図る。
11	単	—	中学校デジタル教科書整備事業	学事課	通常交付金	4,308	4,274	4,274	0	0	0	R5.4.1	R6.11.30	市立中学校における学習者用デジタル教科書アンケートで、デジタル教科書の利用割合について「1／2以上利用している」という回答を30%にする。	①すべての市立中学校に学習者用デジタル教科書を整備したことにより、ICTを活用した学習環境の構築が図られ、教育環境の向上につながった。成果目標に対する結果は25%だった。 ②令和6年度も引き続き、文部科学省が実施するデジタル教科書実証事業を活用しつつ、デジタル教科書を整備し、本格導入に向け、スムーズな移行を図る。
12	単	—	公立大学法人施設整備費補助金(自動ドア設置)	企画調整課	通常交付金	15,835	15,835	15,835	0	0	0	R5.6.1	R5.9.26	学内におけるクラスター発生件数0件	①開閉式ドアを自動ドアに更新することにより、接触機会の減少を図り、結果として学内における新型コロナウイルス感染症のクラスターは発生しなかった。 ②令和6年度も別箇所において更新工事を行う予定である。引き続きクラスターが発生しないよう学内における感染対策や学生への啓発を行っていく。
13	単	—	遠隔医療推進事業費補助金	保健総務課	通常交付金	47,079	47,079	47,079	0	0	0	R5.10.30	R6.3.28	市内の医療機関が少ない地域や感染症流行時等における医療提供体制を強化するとともに、研究、医療従事者養成の拠点である秋田大学医学部附属病院が遠隔医療に取り組むことにより、市内医療機関における遠隔医療の普及・促進につなげる。遠隔医療システム搭載車両1台等を来年2月末に納入予定である。	①秋田大学医学部附属病院に、令和6年2月、遠隔医療システム搭載車両が納入され、同年3月から市内の医療機関の少ない地域での運用を開始した。 ②令和6年度は市内の医療機関の少ない地域1地区で秋田大学医学部附属病院のかかりつけ患者を中心に遠隔医療車両を派遣しての診療を実施する。診療の実施と検証、改善を繰り返しながら、徐々に派遣日数や受診者数を増やしていき、令和7年度から対象地域等を広げて、週2回の派遣を目途に本格実施する予定である。
14	単	—	防災対策管理費	防災安全対策課	通常交付金	740	0	0	0	0	0	—	—	本市業務の遂行に支障をきたすのを防ぐため、職員等が迅速に検査できる体制を速やかに整備する。	【実施実績なし】 感染症法上の位置づけが5類となった以降も新型コロナウイルス感染症が流行していたが、在庫の抗原検査で対応し、新たな購入は行わないこととした。
15	単	—	病院法人運営費負担金等(感染症対応分)	福祉総務課	通常交付金	2,336	2,336	2,336	0	0	0	R6.3.6	R6.3.28	市立秋田総合病院(1施設)に対し、新型コロナウイルス感染症対応に対する費用2,336千円を3月末までに交付することにより、感染症対応の強化を図る。	①市立秋田総合病院(1施設)に対し、院内での新型コロナウイルス感染症院内確認検査(679人)経費2,336千円を3月に交付したもので、当該対応により、院内感染対策が強化された。 ②今後の新型コロナウイルス感染症の流行について状況を注視し、引き続き、同病院における必要経費の把握を行う。

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業の名称	所管課	交付金の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B	C	D	E				
								交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
16	補	—	児童福祉事業対策費等補助金	子ども福祉課	通常交付金	500	433	217	216	0	0	R5.4.1	R6.2.29	事業を実施している全1施設に対し、新型コロナウイルスの感染者や感染者と接触があった者が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な費用の支援を行う。 ②職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用および消毒清掃費用等(職員手当等、需用費) ③433千円×1施設(国1/2、市1/2) ④母子生活支援施設(市内1施設)	①対象施設:1施設 新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対して、消毒清掃等費用を補助することで、事業の継続支援を図った。 ②新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い令和5年度で事業終了
17	補	—	子ども・子育て支援交付金	子ども育成課	通常交付金	2,100	207	69	69	69	0	R5.4.1	R6.3.21	事業を実施している全6施設に対し、事業を継続的に提供していくために必要な感染症対策にかかる経費を補助することで、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図る。	①対象施設:2施設 新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対して、割増賃金や抗原検査キット等購入費用を補助することで、事業の継続支援を図った。 ②コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年度で事業終了
18	補	—	子ども・子育て支援交付金	子ども育成課	通常交付金	900	0	0	0	0	0	—	—	事業を実施している全3施設に対し、事業を継続的に提供していくために必要な感染症対策にかかる経費を補助することで、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図る。	【実施施設なし】
19	補	—	子ども・子育て支援交付金	子ども育成課	通常交付金	600	42	14	14	14	0	R5.4.1	R6.3.21	事業を実施している全2施設に対し、事業を継続的に提供していくために必要な感染症対策にかかる経費を補助することで、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図る。	①対象施設:1施設 新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対して、消毒用品や抗原検査キット等購入費用を補助することで、事業の継続支援を図った。 ②コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年度で事業終了
20	補	—	保育対策事業費補助金	子ども育成課	通常交付金	50,700	719	362	357	0	0	R5.4.1	R6.3.21	事業を実施している全16施設に対し、新型コロナウイルスの感染者や感染者と接触があった者が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な費用の支援を行う。 ②職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用および消毒清掃費用等(職員手当等、需用費、補助金) ③私立保育所等 ・定員20人以上59人以下 上限額400千円 4施設 215千円 ・定員60人以上 上限額500千円 5施設 504千円 ④私立保育所等9施設	①対象施設:9施設 新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対して、割増賃金や消毒清掃等費用を補助することで、事業の継続支援を図った。 ②コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年度で事業終了
21	補	—	子ども・子育て支援交付金	子ども福祉課	通常交付金	2,070	391	131	130	130	0	R5.4.1	R6.2.29	事業を実施している全55施設に対し、事業を継続的に提供していくために必要な感染症対策にかかる経費を補助することで、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図る。	①対象 ・利用定員19人以下:1施設(1支援単位) ・利用定員20人以上:11施設(13支援単位) 清掃・消毒用品の購入経費等にかかる経費や職員の感染等による人員不足に伴う職員確保等の経費を補助することで、事業の継続支援を図った。 ②新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い令和5年度で事業終了

No.	補助・単独	原油価格・高騰・物価	交付対象事業 の名称	所管課	交付金 の区分	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業 初期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
							総事業費 (実績額) 千円	B	C	D	E				
								交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 (一般財源 や補助対象 外経費等)				
22	補	—	母子保健衛生費補助金	子ども健康課	通常交付金	7,722	7,721	3,861	3,860	0	0	R5.4.1	R5.9.30	集団健診時と同等の受診率 1歳6か月児 98.5% 3歳児 98.2%	①受診率 1歳6か月児健診 96.6% 3歳児健診 94.6% 集団健診から個別健診に移行したことにより、感染リスクの低減が図られるとともに、母子保健法に定める対象期間内の健診が可能となった。 ②令和6年度から、集団健診へ切り替える。
23	単	—	次世代型学校ICT環境整備事業	学事課	通常交付金	64,219	64,094	64,094	0	0	0	R6.2.1	R6.3.29	大型提示装置の配置希望がある特別教室、特別支援学級等に対して、設置率は90%以上とする。	①全市立小中学校およびすくうるみらいの配置希望調査により、必要と判断したすべての特別教室および特別支援教室等に大型提示装置を整備し、設置率は100%となった。 ②導入した機器の適切な管理を行うとともに、教室配置や老朽度等の状況を踏まえながら、必要な更新等を行う。
24	単	—	電子書籍導入事業	中央図書館 明德館	通常交付金	25,430	25,429	25,429	0	0	0	R5.12.21	R6.3.31	電子書籍サービスを1月から運用開始し、3月末までに予定冊数の100%を貸出可能とすることで、市民の利用環境の整備を図る。	①1月31日から電子書籍の貸出しを開始し、3月末までに導入した4,844点の100%を貸出しできる状態で提供した。利用実績は、ログイン回数:7,262回、貸出回数:3,336回(読み放題を除く)であった。 ②電子書籍サービスの一層の周知に努め、利用数の向上に努める。
25	単	—	教育支援センターすくうる・みらい運営経費	学校教育課	通常交付金	2,489	2,451	2,451	0	0	0	R5.4.1	R6.3.31	令和5年度中の不登校児童生徒に対するICTを活用した学習支援および教育相談等を10回以上、「すくうる・みらい」の指導相談員と学校との教育相談等を5回以上とする。	①通級が難しい児童生徒に対するICTを活用した学習支援および教育相談等を3回実施した。また、「すくうる・みらい」の指導相談員と学校との教育相談等については、準備や日程調整に不測の時間を要し、実施に至らなかった。 ②今後も、通級が難しい児童生徒に対するICTを活用した学習支援および教育相談等の機会を拡充するとともに、「すくうる・みらい」の指導相談員と学校との教育相談等の実施に向け、各校への働きかけに努める。

※No.14、18の2事業は実施実績がなく交付金充当額なし

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況および効果

交付金充当額(4件)	54,136千円	(地方単独事業 4件 54,136千円)
・推奨事業メニュー(4件)	54,136千円	
うち事業者支援分(4件)	54,136千円	

I 物価高から国民生活を守る【4事業】

(介護施設等への光熱費および食材費の助成)

54,136 千円

No.	地方単独事業	交付対象事業 の名称	所管課	推奨事業 メニュー	総事業費 (実施計画) 千円	A					【実績】 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等 ②今後の課題、対応等
						総事業費 (実績額) 千円	B	C	D	E					
							交付金 充当経費	国庫補助金	国庫補助金 以外の 特定財源	その他 （一般財源 や補助対象 外経費等）					
合計					117,851	108,273	54,136	0	54,137	0					
1	○	障害者支援施設等物価高騰対策事業	障がい福祉課	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	16,170	6,593	3,296	0	3,297	0	①コロナ禍における物価高騰に伴う緊急的な支援策として、障害者支援施設等に対し、光熱費（訪問、相談系）および食材費の一部を助成し施設の負担軽減を図る。 ②補助金（障害者支援施設等における光熱費および食材費） ③補助単価 光熱費補助：48,000円×23事業所（訪問、相談系）＝1,100千円（月割りによる） 食材費補助：9,000円×30人（1事業所）＝270千円 6,000円×321人（16事業所）＝1,926千円 3,000円×1,099人（49事業所）＝3,297千円 D欄3,297千円およびE欄は県補助（3,296,500円）および一般財源（500円） ④障害者支援施設等	R6.1.9	R6.3.31	障害者支援施設等（230事業所）に対し、光熱費および食材費の一部を助成することにより、施設の負担軽減を図る。	①障害者支援施設等（89事業所）に対し、コロナ禍における物価高騰に伴う支援として、6,593千円を3月に交付し、施設の負担軽減を図ることができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。
2	○	老人福祉施設物価高騰対策事業（軽費老人ホーム物価高騰対策事業）	長寿福祉課	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	3,060	3,060	1,530	0	1,530	0	①コロナ禍における物価高騰に伴う緊急的な支援策として、軽費老人ホームに対し、食材費の一部を助成し施設の負担軽減を図る。 ②補助金（軽費老人ホームにおける食材費） ③補助単価（9,000円）×340人（9施設）＝3,060千円 事業費3,060千円（その他 1,530千円は県補助） ④軽費老人ホーム（9施設）	R5.7.25	R6.2.29	軽費老人ホーム（9施設）に対し、食材費の一部を助成することにより、施設の負担軽減を図る。	①軽費老人ホーム（9施設）に対し、コロナ禍における物価高騰に伴う支援として、3,060千円を2月に交付し、施設の負担軽減を図ることができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。
3	○	老人福祉施設物価高騰対策事業（介護保険施設物価高騰対策事業）	介護保険課	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	72,896	72,896	36,448	0	36,448	0	①コロナ禍における物価高騰に伴う緊急的な支援策として、介護保険施設等に対し、光熱費（訪問系）および食材費の一部を助成し施設の負担軽減を図る。 ②補助金（介護保険施設等における光熱費および食材費） ③補助単価 光熱費補助：48,000円×83施設（訪問系）＝3,932千円 食材費補助：9,000円×6,889人（197入所施設）＝61,577千円 3,000円×2,467人（117通所施設）＝7,387千円 事業費72,896千円（36,448千円は県補助） ※令和5年度中に新規開設した施設が含まれており、当該施設については開設後の月数分を交付するため、（単価）×（人数・施設数）が一致しない。 ④介護保険施設等（370施設）	R5.7.14	R6.3.7	介護保険施設等（401施設）に対し、光熱費および食材費の一部を助成することにより、施設の負担軽減を図る。	①コロナ禍における物価高騰に伴う緊急的な支援策として、介護保険施設等（370か所）に対し、光熱費および食材費の一部を助成することにより、事業所の負担軽減が図られた。 ②緊急的な支援事業であることから、プッシュ方式等により、速やかな助成を行う。
4	○	私立保育所等物価高騰対策事業	子ども育成課	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	25,725	25,724	12,862	0	12,862	0	①食料品価格の高騰による経費のかかり増し分に対し、保護者負担の軽減を図るため、給食費の価格高騰分について私立保育所等に支援するもの。 ②補助金 ③対象児童5,568人×4,620円 ④私立保育所等	R5.4.1	R6.2.29	私立保育所等89施設、5,568人	①89施設（5,568人）物価高騰を受け、給食費の一部を支援することにより安定した施設運営を行うことができた。 ②価格高騰の状況により必要に応じて対応を検討

宿泊税の検討状況について

元気な秋田市を次の世代に引き継ぐため、交流人口の拡大を目的とした魅力ある観光コンテンツの提供や受入体制の強化など新たな施策と財源としての宿泊税について、以下のとおり秋田市宿泊税検討委員会を設置し、検討を行っている。

1 委員

宿泊税を含め交流人口の拡大を図る観光施策を総合的に検討することを念頭に、学識経験者や関係団体からなる委員構成とした。

- ・学識経験者：秋田大学教授、一般財団法人秋田経済研究所所長
- ・関係団体：秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合秋田支部、秋田商工会議所、
(公財)秋田観光コンベンション協会、(株)JTB秋田支店

2 事務局

観光文化スポーツ部観光振興課および企画財政部市民税課

3 開催スケジュール

時期	内容	
令和6年 7月10日	第1回検討委員会	・宿泊税検討の背景 ・宿泊税導入自治体の制度内容
8月29日	第2回検討委員会	・第1回検討委員会での意見等 ・宿泊事業者を対象としたアンケートの実施
10月下旬	第3回検討委員会	・アンケート集計結果 ・課税要件、用途の検討 ・検討項目に対する意見の整理
11月中旬	第4回検討委員会	・報告書素案の検討・作成
令和7年 1月下旬	第5回検討委員会	・報告書案作成

※宿泊事業者を対象としたアンケート集計結果や報告書素案等については11月、検討委員会の報告書案については2月の定例会常任委員会で報告予定

外旭川地区のまちづくりについて

- | | | |
|---|-----------------------------|-----|
| 1 | 令和6年度スケジュール | 資料1 |
| 2 | 新スタジアム候補地の検討状況等について | 資料2 |
| 3 | 施設配置図（新スタジアム整備候補地および代替地（案）） | 資料3 |

令和6年度スケジュール

項目	令和6年（2024年）												令和7年（2025年）																							
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
市議会							6月定例会									9月定例会								11月定例会									2月定例会			
外旭川地区まちづくり 庁内検討委員会・分科会				5/20 庁内検討 委員会 ※スケジュール説明									8/26 庁内検討 委員会									庁内検討 委員会												庁内検討 委員会		
地域力創造アドバイザー業務				事前協議																																
事業パートナー等との連携	4/9 市長面会			内容の見直し・深掘り																																
	4/16 協定締結			事業主体・事業計画に関する協議																																
新スタジアムに関する協議 （県・市・BB秋田等）	県、市、ブラウブリッツ秋田による協議																																			
地域未来投資促進法に基づく 手続等	県との事務協議 ※見直し・変更を反映し、適切な時期に国へ申請																																			
（仮称） 外旭川地区まちづくり協議会	※地域未来基本計画の国同意後に設立																																			
アドバイザー業務 （法務、金融、技術面における 専門的な観点からの助言・支援）	アドバイザー業務委託																																			
＜参考＞ 卸売市場再整備																																				
	再整備 基本計画 策定																																			
	業者選定（入札）																																			
	業者選定（プロポーザル） 業者選定（プロポーザル）																																			

新スタジアム候補地の検討状況等について

1 経緯

現在計画している卸売市場余剰地における新スタジアムの整備スケジュールは、2030年度着工、2032シーズン供用開始となっているが、Ｊリーグライセンス事務局からスケジュール前倒しの指摘を受けており、入場可能数に関するスタジアム基準の改定等も踏まえ、外旭川地区以外の候補地の選定および事業手法等の検討を行うこととしたものである。

2 候補地の検討

平成30年1月の「スタジアム整備のあり方検討委員会報告書」で提案された秋田市内の市街地で、Ｊリーグの新たな基準に合致するスタジアム整備に必要な面積（18,000㎡）を有する土地を対象として調査を行った。

関係課室で構成する「秋田市新スタジアム庁内検討会」において、八橋運動公園以外に候補地となり得る場所がないか調査するとともに、航空写真を活用して拾い出し、現地確認を行った上で、令和元年度に検討した秋田大学敷地と秋田プライウッド敷地も加え、必要条件の適否を整理した。

3 必要条件（以下の条件を全て満たすこと）

(1) 地理的条件

津波浸水想定区域外であること

(2) 「理想のスタジアム」のアクセス性の要件いずれかを満たすこと

ア ホームタウンの中心市街地より概ね20分以内で、スタジアムから徒歩圏内にある電車の駅、バス（臨時運行を除く）の停留所または大型駐車場のいずれかに到達可能または近い将来に到達可能となる具体的計画があること

イ 交流人口の多い施設（大型商業施設等）に隣接していること

ウ 前各号のほか、観客の観点からアクセス性に優れていると認められること

(3) 供用開始時期

2032シーズン供用開始（市場余剰地に整備する場合）の前倒しが可能であること

4 検討結果

調査で拾い出した下表の土地について検証した結果、3の必要条件(1)から(3)までの全てを満たす場所は、八橋運動公園のみであった。

なお、(3)については、市有地以外の場合、以下の手続きについても一定の期間を要することが見込まれるため、2032シーズン供用開始の前倒しは困難と判断した。

- ・所有者の意向確認および交渉
- ・用地測量および支障物等補償調査
- ・用地買収および建物を含む支障物移転
- ・取得後の土地造成工事など

NO	検 討 場 所	面 積	(1)津波 区域外	(2)理想の スタジアム	最寄り駅	(3)供用 開始時期
1	卸 売 市 場 余 剰 地	約 4 ha	○	○	泉外旭川駅	—
2	八 橋 運 動 公 園	約 2 ha	○	○	秋田駅	○
3	秋 田 大 学	約 3 ha	○	○	秋田駅	×
4	秋 田 プ ラ イ ウ ッ ド	約 7 ha	×	×	秋田駅	×
5	飯 島	約 4 ha	○	×	上飯島駅	×
6	土 崎 港 相 染 町	約 3 ha	×	×	上飯島駅	×
7	土 崎 港 相 染 町	約 4 ha	×	×	土崎駅	×
8	新 屋 比 内 町	約 4 ha	○	×	新屋駅	×
9	新 屋 大 川 町	約 2 ha	○	×	新屋駅	×
10	新 屋 鳥 木 町	約 5 ha	○	×	新屋駅	×
11	上 北 手 猿 田	約 2 ha	○	×	四ツ小屋駅	×

5 整備場所・施設規模

八橋運動公園内で現在建築物のない「第2球技場および健康広場」の敷地に、5,000人規模のスタジアム整備を検討する。

なお、新スタジアムの天然芝のフィールドは、Jリーグ公式戦のほか、秋田ノーザンブレッツや中高生の大会など、プロからアマチュアまで幅広い年代の利用により、年間100～120日程度活用が可能と見込んでいる。

6 事業スキーム等

民設民営方式は、外旭川地区での整備を前提としたものであり、八橋運動公園内での整備を検討するにあたっては、現状の利用形態からアマチュアスポーツでも一定の利用が見込まれることや、県・市の財政負担等も勘案しながら、PFI方式を含む公設での整備などについても幅広く検討する。

7 代替地（案）

(1) 第2球技場

八橋運動公園内のASPスタジアムと多目的グラウンドに加え、勝平市民グラウンドのいずれかとすることを検討している。

施設名	メリット	デメリット	概算整備費
ASP スタジアム	・新スタジアムと隣接 ・津波浸水想定区域外	・芝丈の調整(ラグビー、サッカー兼用) ・良質な天然芝の廃止 ・工事期間中(1年程度)は公式戦が開催できない ・利用団体の同意が見込めない	約2.7億円 【特定財源】 toto (4,800万円上限)
多目的 グラウンド	・人工芝化による機能向上	・津波浸水想定区域内 ・陸上の投てき(ハンマー、円盤、やり)と兼用するためには人工芝化に多額の経費を要する	約2.5億円 (陸上の投てきと兼用する場合は約4億円) 【特定財源】 toto (4,800万円上限)
勝平市民 グラウンド	・人工芝化による機能向上 ・津波浸水想定区域外 ・工事期間中も八橋運動公園利用者に影響がない	・八橋運動公園からの距離が直線で1.8km	約2.5億円 【特定財源】 toto (4,800万円上限)

※各施設とも利用団体との調整が必要

(2) 健康広場

チーム数の減少などにより、中学・高校等の大会では使用されていない現状を踏まえ、相撲場を用途廃止し、ウォーミングアップやイベント等に使用できる芝生広場として整備することを検討している。

